

○会議に付した事件

1. 議 題

- (1) 第16号議案 令和4年度国立市一般会計予算案
- (2) 第17号議案 令和4年度国立市国民健康保険特別会計予算案
- (3) 第18号議案 令和4年度国立市介護保険特別会計予算案
- (4) 第19号議案 令和4年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案
- (5) 第20号議案 令和4年度国立市下水道事業会計予算案

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
第16号議案	令和4年度国立市一般会計予算案	04.3.10 原案可決
第17号議案	令和4年度国立市国民健康保険特別会計予算案	04.3.11 原案可決
第18号議案	令和4年度国立市介護保険特別会計予算案	04.3.11 原案可決
第19号議案	令和4年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案	04.3.11 原案可決
第20号議案	令和4年度国立市下水道事業会計予算案	04.3.11 原案可決

令和4年3月8日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	青木 淳子	委員	住友 珠美
副委員長	柏木 洋志	〃	小口 俊明
委員	重松 朋宏	〃	香西 貴弘
〃	関口 博	〃	藤江 竜三
〃	藤田 貴裕	〃	石井めぐみ
〃	古濱 薫	〃	稗田美菜子
〃	石井 伸之	〃	上村 和子
〃	高柳 貴美代	〃	望月 健一
〃	遠藤 直弘	〃	石塚 陽一
〃	高原 幸雄	〃	小川 宏美



○出席説明員

市長	永見 理夫	健康増進課長	吉田 公一
副市長	竹内 光博	(兼) 新型コロナウイルス感染症	
教育長	雨宮 和人	自宅療養支援室主幹	
		健康づくり担当課長	橋本 和美
政策経営部長	宮崎 宏一	(兼) 新型コロナウイルス	
秘書広報担当課長	加藤 志穂	ワクチン接種対策調整担当課長	
政策経営課長	簗島 紀章		
行政改革担当課長	山本 俊彰	児童青少年課長	川島 慶之
(兼) 行政管理部情報政策担当課長		施策推進担当課長	清水 周
課税課長	波多野敏一	子育て支援課長	前田 佳美
収納課長	毛利 岳人	(兼) 健康福祉部新型コロナウイルス	
		感染症自宅療養支援室主幹	
総務課長	津田 智宏		
職員課長	平 康浩	生活環境部長	黒澤 重徳
防災安全課長	松平 忠彦	(兼) 防災安全担当部長	
市民課長	吉野 勝治	(兼) 健康福祉部参事	
		まちの振興課長	三澤 英和
地域包括ケア・健康づくり	葛原千恵子	(兼) 都市整備部特命担当課長	
推進担当部長		環境政策課長	鈴木 孝
高齢者支援課長	馬場 一嘉	ごみ減量課長	清水 紀明
地域包括ケア推進担当課長	加藤 尚子		
(兼) 新型コロナウイルス感染症		都市計画課長	町田 孝弘
自宅療養支援室主幹		道路交通課長	中島 広幸

国立駅周辺整備課長 関野 達也
南部地域まちづくり課長 立川 浩平

教育指導支援課長 市川 晃司
生涯学習課長 井田 隆太

教育施設担当課長 古川 拓朗
(兼) 政策経営部資産活用担当課長
(兼) 新学校給食センター
開設準備室調整担当課長

◇

○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也
議会事務局次長 古沢 一憲

◇

午前10時開議

○【青木淳子委員長】 おはようございます。3月に入り、一中の寒桜がきれいに咲きました。三寒四温の気候が続き、体調を崩しやすくなっておりますので、4日間体調に留意されて質疑を行っていただきますよう、よろしくお願いを致します。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。



○【青木淳子委員長】 各会計予算案の審査日程について御説明いたします。

審査日程は、開催通知のとおり、本日8日火曜日、9日水曜日、10日木曜日、11日金曜日までの4日間と致します。

なお、予算特別委員会の議事運営の方法等につきましては、去る2月18日に開催されました議会運営委員会での協議の結果、既に各委員に配付しております予算特別委員会確認事項等のとおり確認されておりますので、それに沿って議事を進めてまいります。御了承のほどよろしくお願いいたします。

次に、議事の進め方について御説明いたします。本日は、既に資料として提出されております令和4年度から令和7年度（2022年度から2025年度）までの実施計画について説明を求め、それに対する質疑を承ります。各会派の持ち時間は、質疑と答弁を含めて、1人会派は5分、2人以上の会派は10分と致します。

次に、第16号議案令和4年度国立市一般会計予算案に入り、当局から歳入全般の補足説明を求め、本日は、去る2月24日の本会議において副市長が行った提案説明に対する総括質疑と、一般会計予算案の歳入全般に対する質疑を承ります。

明9日は、一般会計予算案の歳出について一括して補足説明を求めた後、歳出の款1議会費から款7商工費までを一括して質疑を承ります。

10日は、款8土木費から款13予備費までを一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による採決と致します。

最終日の11日は、令和4年度各特別会計予算案及び下水道事業会計予算案に入り、各会計予算案の歳入歳出を一括して補足説明を求めた後、一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による別個採決と致します。

念のため申し上げます。質疑時間について調整される場合には、議事の進行上、事前に委員長までお申出いただきますようお願いいたします。

おおむね以上のとおり議事を進めたいと思いますので、委員各位には特段の御協力をお願いいたします。

なお、補足説明、質疑等の持ち時間につきましては、十分御留意願いたいと存じます。

また、次の点についても御了承願います。

1点目は、机の配置と委員席でございます。議会運営委員会において確認をしていただいたとおりですので、御了承願います。

2点目は、説明員が補足説明を行う際には、例年は発言台でお願いをしているところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、自席にて着座のまま行っていただきたいと存じます。また、補足説明以外の質疑応答におきましても、同様に着座のまま発言していただきますようお願いいたします。

3点目は、質疑及び答弁をされる際には、必ず挙手をしていただき、委員長が指名をしてから、マ

イクを使用して発言されるよう特にお願いを致します。

4点目は、質疑をされる際は予算書のページ数を、また資料については資料ナンバーとページ数を発言していただきますようお願いいたします。

以上、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。なお、質疑につきましては、議題の範囲内で御質疑されますよう御留意願います。



○【青木淳子委員長】 それでは、令和4年度から令和7年度（2022年度から2025年度）までの実施計画に入ります。実施計画について説明を求めます。政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 おはようございます。それでは、予算特別委員会資料No.24に従いまして、令和4年度～令和7年度（2022年度～2025年度）実施計画につきまして、御説明申し上げます。

お開きいただき、1ページを御覧ください。実施計画の策定に当たってでございます。

1、策定の目的については、記載のとおりでございます。

次に、2、実施計画の計画期間ですが、記載のとおり、令和4年度（2022年度）から4か年と致しました。

次に、3、実施計画策定に当たっての考え方ですが、策定に当たり、(1)から(6)まで6項目の考え方に基づいて策定いたしましたので、その内容を記載しております。特に(2)につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行う旨記載しております。

次に、財政計画について説明させていただきます。3ページを御覧ください。

最初に、財政計画算定上の条件の主な特徴点について御説明いたします。

歳入でございますが、市税につきましては、現段階で明らかになっている税制改正を加味しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復による市税収入の増を考慮して推計しております。

地方交付税につきましては、令和4（2022）年度以降も普通交付税の交付団体となることを見込んでおります。また、交付団体となることに伴う臨時財政対策債の借入れも見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。4ページを御覧ください。人件費につきましては、定員管理計画による職員数の減等を見込み、算定いたしました。

下水道債の償還が進むことにより下水道事業会計への負担金・補助金が減少し、都市計画税の過当額が大きくなることが想定されていることから、令和5（2023）年度以降は、都市計画事業基金への積立金を計上しております。

その他でございますが、昨今の社会経済情勢を受け、今後の内容については不確定要素がある旨記載しております。

次に、財源調整表について御説明いたします。5ページを御覧ください。以降、数字は100万円単位となっております。

経常枠の欄につきましては、経常枠歳入（A欄）と経常枠歳出（B欄）の差引額がC欄となります。

次に、特別会計の欄についてでございますが、特別会計繰出金等に必要な一般財源（D欄）と、C欄の額からD欄の額を控除した計画事業に充当できる一般財源（E欄）を記載しております。

さらに、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の計画（政策）事業として採択した事業の事業費合計である計画（政策）事業に必要な一般財源（F欄）を計画事業に充当できる一般財源（E欄）から差し引いたものを、実施計画時差引財源不足額（G欄）として算定しております。

この実施計画時差引財源不足額（G欄）に対する財源調整としては、欄外に記載したとおり、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組により対応することとしております。

次に、年度別財政計画について御説明いたします。6ページを御覧ください。年度別財政計画の特徴点について御説明いたします。

まず、各年度の予算規模につきましては、歳出の合計（B欄）のとおり推計いたしました。

次に、歳入の主な特徴点について御説明いたします。

市税につきましては、令和4（2022）年度当初予算案の数値を基に、税制改正や経済情勢の影響等を見込んで計上してございます。地方交付税・譲与税等につきましては、令和4（2022）年度以降、引き続き普通交付税の交付団体となることを見込んでおります。

国庫支出金及び都支出金につきましては、主に普通建設事業費及び扶助費に連動して推計しております。

市債につきましては、普通交付税の交付団体となることを見込み、臨時財政対策債の借入れを計上しております。

その他につきましては、基金繰入金を事業計画等の財源として必要額を計上しております。

続きまして、歳出の主な特徴点について御説明いたします。

人件費につきましては、定員管理計画による職員数の減等を見込んでおります。

扶助費につきましては、障害福祉サービス費等の伸びを見込んでおります。

普通建設事業費につきましては、第二小学校改築事業や新給食センター整備事業等を計上しております。

このほか、物件費、補助費等につきましては、それぞれの年度に必要となる経費等の増減を見込み、推計しております。

4か年の財政計画は以上のとおり試算しております。

次に、事業計画について御説明いたします。

9ページ、10ページ、施策別事業費一覧についてですが、令和2年度からの8年間を計画期間とする第2次基本計画における施策体系により、29施策ごとに実施計画期間における事業費を記載しております。また、令和4年度行政経営方針に基づく重点施策には丸印をつけております。

12ページ以降が施策ごとの事業計画でございます。

13ページ、14ページを御覧ください。表の見方ですが、一覧表左側の施策名称は、基本計画の施策名称を記載しております。左から2列目の計画概要の列は、担当部及び個別事業名を記載しております。左から3列目以降は、令和4年度から令和7年度までの事業費、財源内訳及び各年度における事業展開を記載しております。

それでは、13ページから20ページまでが重点施策となりますので、主な内容について御説明いたします。

13、14ページ、すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援では、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営支援事業、矢川複合公共施設整備事業、（仮称）子ども基本条例策定事業などに取り組みます。

15ページ、16ページ、学校教育の充実では、インクルーシブ教育推進事業、第二小学校改築事業、新給食センター整備事業、魅力ある学校づくり事業などに取り組みます。

17ページ、18ページ、健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化では、新型コロナウイルス感染

症自宅療養支援事業、在宅療養専門指導医設置事業、（仮称）健康まちづくり戦略検討事業などに取り組みます。

魅力あるまちづくりの推進では、旧国立駅舎管理運営事業、国立駅周辺道路等整備事業、旧国立駅舎東西広場等整備事業、矢川駅周辺まちづくり事業、南部地域整備事業などに取り組みます。

19ページ、20ページ、商工業振興と観光施策による市域経済力の強化では、商店会等新型コロナウイルス感染症対策支援事業、ビジネスサポートセンター運営事業、中小企業等SDGs推進事業などに取り組みます。

22ページ以降は、重点施策以外の施策についての事業計画を記載してございます。内容につきましては、資料のとおりとなりますので御確認をお願いいたします。

47ページには、特別会計繰出金等として、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3特別会計への繰出金及び下水道事業会計への負担金・補助金について記載しているほか、実施計画期間における用地取得見込みについても記載してございます。

続きまして、予算特別委員会資料No.25として、中期財政収支見通しを配付させていただきましたので、その内容につきまして御説明申し上げます。

1ページは、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの財源調整表となっております。上段の経常枠歳入（A欄）、経常枠歳出（B欄）につきましては、令和7（2025）年度までの実施計画を出発点として推計し、歳出では、扶助費などの伸びが続くことを見込んでいるほか、人件費や公債費等、それぞれの費目ごとに増減を勘案し推計してございます。

特別会計繰出金等に必要な一般財源（D欄）につきましては、現行制度をベースに、また令和7（2025）年度までの実施計画を出発点として推計しています。このうち、国民健康保険特別会計繰出金は横ばい、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金は増加傾向、下水道事業会計負担金・補助金は減少傾向で推計しております。

中段には計画（政策）事業に必要な一般財源がございしますが、普通建設事業以外（F欄）と普通建設事業（G欄）に分けて記載しております。このうち、普通建設事業につきましては、今後実施予定の普通建設事業の推計から積算しております。そして、計画（政策）事業に充当できる一般財源（E欄）の金額から計画（政策）事業に必要な一般財源（H欄）を差し引き、実施計画時差引財源不足額（I欄）を算出しております。この実施計画時差引財源不足額（I欄）に対する財源調整としては、欄外に記載したとおり、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組などにより対応することとしております。

また、1ページの右側ですが、基金残高・地方債残高の見込みについては、各年度末の財政調整基金及び一般会計の地方債残高の見込みを記載しております。

財政調整基金残高につきましては、財源調整としての取崩しを加味して推計しております。地方債残高につきましては、毎年度の新たな起債額と償還額を勘案し、推計しております。

次に、財政運営判断指標の見込み及び財政運営判断指標の目標値について記載してございます。これは国立市健全な財政運営に関する条例において、公表が明示されている項目を記載したものでございます。

財政運営判断指標の見込みにつきましては、特定目的基金を含めた実質単年度収支、経常収支比率、義務的経費比率、人口1人当たりの基金現在高、人口1人当たりの地方債現在高及び債務償還可能年数の6つの指標について、その見込みを記載しております。なお、これらの数値は予算ベースでの見

込みとなっております、決算ベースとは乖離が出てくることもございます。

特定目的基金を含めた実質単年度収支につきましては、特定目的基金の繰入れを多く行う年度はマイナスを見込んでおります。

經常収支比率は、扶助費及び繰出金が増傾向であることから、高い水準で維持することを見込んでおります。

義務的経費比率につきましては、扶助費が増傾向にあるものの、委託化等の行革の取組により抑制していくことを見込んでおります。

人口1人当たりの基金現在高につきましては、財政調整基金、公共施設整備基金等の残高の減少に伴い、減傾向で見込んでおります。

人口1人当たりの地方債現在高につきましては、今後の起債予定額、償還予定額を勘案し推計しております。

債務償還可能年数につきましては、将来負担等の推計を反映し、減少傾向で推移するものと見込んでおります。

財政運営判断指標の目標値につきましては、令和2（2020）年度決算における各市の状況を基に、東京都内25市の状況等を勘案した数値を国立市の目標値として定めております。

2ページを御覧ください。こちらは令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの財政計画となっております。こちらは実施計画における財政計画算定上の条件と同じ条件で推計したものでございます。

歳入では、市税は緩やかな回復基調で見込んでいるほか、国庫支出金及び都支出金につきましては、扶助費の伸びや普通建設事業費の見込みなどに合わせて推計してございます。

また、市債については、今後の普通建設事業費の見込みから推計してございます。

歳出では、扶助費は毎年度の伸びを見込んでいるほか、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の伸びを見込んでおります。

また、令和8（2026）年度以降の普通建設事業費は、主に下の表にて記載した事業等について見込み、推計してございます。

以上、予算特別委員会資料No.24、令和4年度から令和7年度（2022年度から2025年度）実施計画及び資料No.25、中期財政収支見通しにつきまして御説明させていただきました。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 説明が終わりました。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時21分休憩



午前10時23分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を承ります。高柳委員。

○【高柳貴美代委員】 それでは、質疑をさせていただきます。実施計画25ページ、26ページ、安心して子どもを産み育てられる子育て支援というところを質疑させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。計画概要の中に産後ケア、きちっと入っております。こちらのほうは令和4年から令和7年までずっと短期入所型、通所型、居宅訪問型によりケアを行うように計画されております。今

後も短期入所型と通所型と居宅訪問型、この3つの方式に力を入れてくださることは分かりますが、当局のほうでは、この3つの形をどのような方向性でこれから計画されていくのか、聞かせてください。

○【前田子育て支援課長】 産後ケア事業なんですけれども、コロナ禍で令和2年度の末になってしまったんですけれども、3類型、同時に始めさせていただいております。こちらに関しては、利用者のアンケート等で評価をさせていただきまして、次年度は、特にニーズが高かったショートステイ、泊まりのところの宿泊の上限を3泊4日から4泊5日、訪問型については伸びがいま一つでしたので、利用できる期間を産後6か月から1年、と延ばしていく予定でございます。引き続き、利用者の方々のお声を聴きながら評価させていただきまして、産後ケア事業のほうを進めていきたいと思いますが、同時に多胎児支援など、共働き世帯、独り親世帯が増えております。産前産後の家事育児のサポート等も考えていきたいと思っております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 今のお話からも分かるように、短期入所型、通所型というのが断然人気ということで、この間の一般質問でもお聞かせ願ったんですけれども、そのことが分かります。その中で、レスパイトの意味合いが求められているということが分かります。今の御答弁からも使う方、お母さんの気持ちをしっかりと聴いて、それに対応した支援をしていくんだというようなお答えがありました。

では、質疑です。今の居宅訪問型は助産師さんが訪問してくださっているということですが、授乳相談、沐浴指導、休養の確保、育児相談等というふうになっておりますが、これ以外の調理や掃除、そのような家事のお手伝いというのはできるのでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 居宅訪問型に関する御質疑です。こちらに関しては、助産師が訪問させていただいているんですけれども、家事育児支援というところは、サービス内容には入ってございません。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、その辺の皆さんの御希望が高いということが今の状況でも分かると思うんですけれども、そのようなことに関しての方策は今考えていらっしゃいますか。

○【前田子育て支援課長】 訪問型自体のニーズが今のところ少ないので、事業の形態も含めまして、利用者さんの声を聴きながら調査・研究して、家事育児支援、産後、特に多胎児も含めてニーズが高いというふうには認識しております。評価していく中で調査・研究していきたいと考えております。

○【高柳貴美代委員】 調査・研究してくださることが分かりました。今、産後ドゥーラという、産後、心身ともにセンシティブな状態にあるお母様の不安や悩みを受け止めながら、育児、当事者の赤ちゃんと、また上のお子さんも含めて、家事や調理、掃除などをお手伝いしながら母親をサポートする、そのような産後ドゥーラという事業が今注目されております。父親、またおじいちゃま、おばあちゃまへの沐浴指導、私も前から孫育てということをおっしゃっていましたが、そういった育児アドバイスなども各家庭のニーズに合わせてくださるそうでございます。国立市でいうと育サポというのがありますけれども、産後ケアの居宅訪問型の支援の内容を兼ね備えて支援ができるか教えてください。

○【前田子育て支援課長】 産後ドゥーラ自体は欧米が発祥というふうに聞いておりますが、日本では、社団法人ドゥーラ協会が実施しております、70時間以上80時間近くに及ぶ講座と試験を受けて、それで認定を受けた方が、ある意味、専門職・資格職ということで広く行われているというふうに認識しております。育児支援サポーター派遣は地域の助け合い活動ということで、決して専門職ではな

い、子育て経験があって、お気持ちのある市民の方の相互助け合い活動ということで成り立っておりますので、産後ドゥーラほどの専門性はないかなというふうには捉えております。それも含めて地域の支援ということではありますけれども、他市町村では産後ドゥーラについては、サポーター派遣にそういったものを委託先に選択していたりとか、実際に産後ドゥーラを利用した方に利用助成を行っているところもあるので、そういった他市町村とかの状況も踏まえまして、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思います。この形にしますと、産婦が望むレスパイトの対応にもできるし、いろいろな形で当事者の方の思いがかなうのではないかと私は考えています。今、課長がおっしゃったように、近隣市でも日野市や八王子市、また府中市でもドゥーラの方式を取り入れた産後ケアをやっておりますので、ぜひとも研究していただきたいと思います。以上です。

○【石井伸之委員】 47ページの農の営みが残る原風景保全事業についてお聞きいたします。状況に応じて用地取得の可能性のあるものというふうにあるのですが、ある程度土地取得の目安、もしくはこの地域を国立市として農地として保全をしていきたい、このような形での何らかの目安等、また検討等、その辺りはいかがでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 農の営みのところでございますが、用地をどう取得していくかというところ、現実にどこというところまではできていないんですが、もともとハケを背負った農地というところ、また、水田・水路といったところは要素として入っていたかと思っておりますので、こういった考え方の下、今後、必要が出てきましたら、用地のほうは買収するといったことがあろうかと思っております。以上です。

○【石井伸之委員】 これ結構、以前からの議論かと思うんですが、ではどこの農地を国立市として保有し、そして取得をして、そして保全をしていくのか。また、原風景と言われる地域というのはどういった場所なのか。これ、実際なかなか、ピンポイントで指定すると、意外と、またそれはそれでハレーションを起こす、そういった考え方もあるかと思っております。ただ、しかし、ある程度国立市としてしっかりと考えていく中で、農地を保全していくというところの部分、やはりこの部分、基礎となる部分、根本的な部分、この辺りをぜひとも検討いただきたいと思っております。

そして、次なんですけれども、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計、一般財源からの支出なんです、国保のほうはほぼ横ばい、しかし、後期高齢者医療特別会計、一財からの繰り出しのほう、こちらは徐々に伸びていく。そうすると、いずれ逆転現象が起きてしまうようなことも考えられます。そういった中で、後期高齢者医療制度特別会計のほうの一財からの負担、これはなかなか厳しいものがあるように考えております。そういった中で制度改正に向けて、しっかりと市としても声を上げていくべきかと思っておりますが、この辺りはいかがお考えでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 これまで国保の繰り出しというのがクローズアップされてきて、6億円に抑えましょうということでやってまいりました。75歳以上が、団塊の世代が後期高齢に入っていくところで逆転は起こっていくかと思っております。制度そのものについて、どういった声を上げていくかというのは、具体的に、すみません、今こちらでは話せないところがあるんですが、できることとしては、抑制策として健康づくりを進めていきたいといったところは、市としては考えているところでございます。

○【吉田健康増進課長】 今、箕島課長が答えたとおりなんです、後期につきましては、広域連合

化、都道府県単位ということになっております。市のほうで行っていくことと致しましては、事業の一体的実施、介護というような、そちらのほうに取りかかっていたいと令和4年度は思っておりますので、まず、そちらから取りかかって、都全体でどうしていくかというところになります。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時33分休憩



午前10時35分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。関口委員。

○【関口博委員】 実施計画の13ページ以降の記述について、これは永見市長になってからこういう形態になったということで、当時の担当部長に、これ非常に見にくくて意味が分からないということで指摘をしたときに、記述の方法については検討しますということを言われていましたけど、それは検討されたのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは以前から御意見いただいているところかと思えます。以前と同じようなお答えになってしまうかもしれませんが、実施計画そのものが細かいものを並べるというところではなくて、各施策にどの程度の財源を投入していくかといったところを重視した計画として作成しております。特性としてソフト系の事業というのは、ニーズが出てきて、すぐ対応するようなどころがあるかと思えますので、どうしても同じものが横に並んでいるようなところが見えてくるのかと思えます。一方で、普通建設事業については計画立ててやっていくところがございますので、そういったところは比較的に見やすいのかなというふうには思っております。以上でございます。

○【関口博委員】 前の実施計画というのは、知らない人もいるかもしれないのでちょっと言いますけれども、計画概要という欄の下に個別事業名がいっぱい書いてあるんです。この個別事業名の横に事業費、一般財源とか、そういうのが書かれていたんです、幾ら幾らというのがね。永見市政になってから、途中で今の形態に変わって、どんなことをやっていますよということがここに書かれているんだけど、これはお金の流れという、財政的な流れというのが全く分からないんです。事業に対してのお金の流れ、構成というものが分かるようにしないと、ここに書いてあることは、どこか欄外に書いたって分かることなので、お金の流れ、どういう国費が使われているのか、都費が使われているのかということも、それからいつで終わるのかとか、そういうのが分かるような昔の状態——昔の状態というのは、いい状態に戻してほしいと思うんです。これ全く我々見ても、何をこれで訴えたいのか全然分からない。政策全体でこんなことをやっていますよと、政策の中でこんなことをやっていますよというのは分かるけど、各事業が何をしたいのかというのが全く分からない。それは指摘をしておきたい。ぜひ直してほしいと、以前のように直してほしいというふうにはまず言っておきます。

その上で、検討してくださいと言っても検討しますとは言わないのかもしれないし、このままかもしれないし、中期財政収支見通しのことについて聞きます。この中で経常枠歳入というのがあります。一番上の段です、Aのところ、2022年度が292億円かな、100万円単位だから290億ですね。それが2029年度に300億円に増えているというような形になっているんですけども、この裏の財政計画のほうの歳入の合計A欄というところを見ると下がっているんですね。この減になっている、つまり下がっているというのは、2022年度のA欄、355億円で、2029年度が338億円に下がっている。これはどういう理由でこういうふうになるのかちょっと教えていただけますか。

○【**箕島政策経営課長**】 経常枠歳入については、市税等が伸びているということで全体が伸びてきているところではございますが、その他事業に連動した特定財源が見えてこない部分が後半の年度ありますので、そういったところの分が入っていないというようなところかと思えます。

○【**関口博委員**】 何となく、それ説明になっているのかな。なっていないのかよく分からないんですけど、つまり、後ろの財政計画の歳入のところ国庫支出金とか都支出金があつて、例えば扶助費が多くなった場合にはこれに入ってくるはずなのに、と思うんですけどね。ところが、表の経常枠のほうでは上がっていつていると。これ合ってますかということだけちょっと確認したいんですけども、こういう傾向でいいんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 おっしゃるとおり、扶助費が伸びてきますと、当然国費とか入ってくるんですが、普通建設事業については、それがなくなると、その分の都費、国費も入ってきませんので、起債もそうなんですけど、そういったところでの減というのがあろうかと思えます。

○【**関口博委員**】 もう少し詳細にお聞きしてからにします。もうちょっと聞きたいんですけども、計画事業に充当する一般財源というのでE欄の下にFというのがあつて、計画事業に必要な一般財源というのが2022年度で4.7億円、これが23年度になると7.2億円って急に上がってくるんですけども、これは、政策費が上がっているというのはどういう理由か教えてくださいませんか。

○【**箕島政策経営課長**】 こちらは大きなところは、恐らく第二小学校の改築事業が令和5年度から本格化していくというところがありまして、この辺りの数値が大きくなっているのではないかとこのように思っております。

○【**重松朋宏委員**】 実施計画、ちょっと私老眼になって、非常に小さな字で見えなかったのでウェブページで、PDFファイルで事業を検索しようと思ったら、2月に策定したのに、まだホームページに載っておりませんので、予算書と同じくすぐに載せるように、まずお願いしたいと思います。

その上で2点質疑します。1つは、この中期財政収支の見通しに実施計画期間以降に本格着手されるであろう南武線の高架化、それから都市開発、再開発の方針に位置づけられた谷川駅南口、谷保駅南口、インターチェンジ周辺の整備事業、それから公共施設再編を軸とした富士見台地域のまちづくり事業は入っているのかというのが1点です。

2点目が、予算特別委員会資料No.21、中期財政収支見通し算定のための主な新規事業と建設事業の支出額を見ますと、借金返済を含む一般財源の支出が、単年度で5,000万円以上になる事業が全部で9つぐらいあるんですけども、ほとんどの事業が実施計画期間以降の2026年度以降、大きく一般財源支出が膨らんでいるんですね。それからすると、今後これ以上大きな財政支出を伴う事業というのは困難だと思うんですけども、どうなのか。2点伺います。

○【**箕島政策経営課長**】 まず、1点目につきましては、おっしゃられた事業については、まだ確定していないところがございますので、このフレーム上には入っていないというところがございます。

2点目のところは、恐らく公債費の負担が大きくなっていくだろうというようなことかと思えます。こちらについては、確かにしっかり起債管理というのはしていかなきゃいけないだろうと思っておりますので、そういったことをしながら、今後、必要な事業は実施してまいりたいと考えています。

○【**重松朋宏委員**】 必要な事業は実施してまいりたいということなんですけれども、1点目の質疑の事業も一つ一つが億、物によっては10億単位で支出が必要になるものを、二千二十五、六年度以降、着手できる見通しはあるんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 まだ事業費は確定しておりませんが、都市計画事業もかなり入ったように

思いますので、その辺りというのも基金等の活用というのもあろうかと思えます。

○【重松朋宏委員】 時間がほとんどないので、よく精査するようにお願いしておきます。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時45分休憩



午前10時49分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 よろしく願いいたします。私のほうからは中期財政収支見通し、その裏面のほう2番、財政計画に関しまして、歳入のところに若干触れさせていただきます。2022年度から2029年度、いろいろ上がり下がりあるように見える中で、市税のみは少しずつですが、漸増していくというんですかね、少しずつ増えていくのかなというふうに思います。この点は確実な根拠というか、そういった部分があるから言えることなのかなとも思うんですが、また、こうしたことになっていくようにするためにもどのような点が大切だと思っていられるのかお聞きしたいと思います。

○【箕島政策経営課長】 市税の増につきましては、個人市民税が少しずつ伸びていくというような予測を立てています。これは景気動向ですとか、賃上げの動向だったりとか、まだ不確定ですが、将来的には定年延長が入ってくると納税義務者数が増えていくなんていうこともあろうかと思えます。

また一方で、固定資産税につきましても、新築ですとか、そういったこともありますので、こちらでも徐々に伸びていくだろうというような予測をしています。今後、必要などころでは生産年齢人口の確保ですとか、それこそ土地の価値をどう上げていくかといったことも必要になろうかと思っております。市として進めている魅力あるまちというところが一番重要なんだろうというふうに思います。

○【香西貴弘委員】 分かりました。あと念のため確認なんですが、同じ財政計画の下のところに普通建設事業というところがありまして、その中に第二小学校改築事業というのがございます。今、北門の問題を含めて、若干ちょっとその点で遅れぎみになっている部分は正直あるのかなと思うんですけども、2026年度まで金額が入っているということは、ここまでは完了を一応目標にしているところと考えるとよろしいでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 おっしゃるとおり、第二小学校の改築工事は2026年度までに終了したいということで考えております。

○【香西貴弘委員】 当初は2025年度だったということですかね。

○【箕島政策経営課長】 令和3年度の時点では1年前の2025年度（令和7年度）に全部完了というようだったかと思えます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。続きまして、実施計画、事業計画（重点施策）、ページ17、魅力あるまちづくりの推進からということで、国立駅南口子育て支援施設整備事業がいよいよ始まるということがございます。この点でお聞きしたいんですけども、令和4年と令和5年ということで整備事業を完了し、令和6年の4月からですかね、オープンを目指してやっていくのかなと思います。まず、この2か年での計画は立てられていますが、令和4年度はどこまで行うのかについてお伺いしたいと思います。

○【関野国立駅周辺整備課長】 令和4年度につきましては、今プロポーザルを始めているところでございますけれども、基本設計及び実施設計を行う予定でございます。

○【香西貴弘委員】 全体の建物は当然JRの関連会社が設計されるわけですね。ただ、その中に
関しては市が主体になって、実際、公募型のプロポーザルによって事業選定を行うということによ
るんですかね。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今、質疑委員おっしゃるとおり、中の子育て支援施設、JRからお
借りして整備をするところではあるんですけども、その内装の設計を進めるということござい
ます。

○【香西貴弘委員】 内装設計ですね。分かりました。どのような点を重視して公募型のプロポーザ
ルによる事業者の選定を行うのか、そういったどのような点を重視するのかについてお伺いしたいと
思います。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちらゼロ歳から18歳までで、子育てひろば、絵本の部屋、一時保
育、あとは中高生の居場所となるスペース、こちらこういった形で魅力あるものにしていくか、どう
いったデザインがいいのか、こういった機能がいいのかといったところを、民間事業者さんの知恵を
お借りしながら決めていくということで、プロポーザルで進めていきたいと考えてございます。

○【小口俊明委員】 今のに引き続いて、基本方針にのっとって進められていかれると思うんですけ
れども、さらにプロポーザルということであれば、要求仕様書みたいなある程度固まった資料という
ものを示すという、そういう考え方ですか。どんな形を考えていらっしゃるか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 令和4年2月に策定いたしました国立駅南口子育て支援施設整備方
針、こちらに基づきましてプロポーザルを行いまして、事業者さんはその方針に基づいて提案してい
ただくというような形になろうかと思えます。

○【小口俊明委員】 方針に基づくということですね。分かりました。

別のことで伺います。実施計画の41ページのところに空き家対策の事業が載っております。国立市
内の中でも、我が会派公明党も空き家ということを非常に大きな課題だなど捉えていて注目をしてい
るわけですが、当局としては、今、市内の空き家の課題をどのように捉えていらっしゃいますか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。今一番やらなくてはならないということに関しては、
空き家を放置されている所有者への指導力を強化するということだと考えております。これはかねて
より申し上げてきたことですが、法的強制力を持った特定空家制度を活用することとして、令
和3年度に審議会から答申を受けて、特定空家認定基準を策定しました。今までは、言わばお願いベ
ースで、指導を黙殺というんですかね、されることもあったんですが、法的にのっとった指導を強化
していきたい。ちょっと遅延ぎみだったというところであるんですけども、ここで1号の認定に向
けて、法に基づく現地調査などにも入っていきたくて考えております。以上です。

○【小口俊明委員】 そこが法律の裏づけをもって、国立市、行政がしっかりと指導ができる、また
対応できるということですから、非常に重要で、我々も注目をしているポイントであります。それを
令和4年度、そしてさらに実施計画では令和5年度のところまで書いてありますけれども、この運用
というのを、具体的に令和4年度から運用に入れますか。

○【三澤まちの振興課長】 特定空家制度の運用につきましては、令和4年度から、それこそ令和3
年度から既に着手しておりますので、令和4年度以降も引き続き実施していきたいと考えております。
以上です。

○【小口俊明委員】 ということは、具体的に課題になっている箇所において改善しつつある、改善

できている。あるいは令和4年度中も改善できると、そういう理解でよろしいですか。

○【三澤まちの振興課長】 そのように考えております。今までは所有者の方、反応なかったというのを手当てできなかつたんですけれども、そこに法的強制力を持たせますので、そういった点ではおっしゃるとおりかと思えます。以上です。

○【小口俊明委員】 そうすると、令和3年度中で何件ぐらい、そういった具体的な対応をなされたのか。その実績があったら、参考になりますので教えていただけますか。

○【三澤まちの振興課長】 令和3年度の対応実績というのは、ちょっと今手元に数字はないんですが、令和2年度でいくと42件でしたので、令和3年度も同等、上下はあるにせよ、同じぐらいの規模じゃないかと考えております。以上です。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。それで、実施計画書の令和5年度のところにガイドラインの策定というふうに書いてあります。これはどういう趣旨のガイドラインの作成を考えていらっしゃるのか伺います。——これ違うのかな。別か、これ。これは空き家対策ではなくて、別のところのガイドラインなんですね。分かりました。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで休憩に入ります。

午前10時59分休憩



午前11時14分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、よろしくをお願いします。資料のほう実施計画、年度別財政計画、6ページのほうを中心として伺いたいと思います。先ほど他の委員もやられておりましたけれども、令和5年度の予算の増減率のところでも伺いたいと思います。まず1つは、先ほどもありました普通建設事業費、ここについてちょっと聞いておきますと、二小がという話がありましたけれども、それでよろしいのかどうか。それでよければ、それでいいというふうに言っていただければいいと思うんですが、そのほかのところでも補助費が大分下がっていると。要するに増減率としては16%減、数字としては、恐らく22年度と比較すると20億円ぐらいかな、見違いがなければそのぐらい下がっているかと思うんですが、その理由と、あとその他のところもパーセンテージでいうと大分上がっているんですが、47%上がっていると。数字とすると、大体1.4億円ぐらい上がっているんですが、こういったところはどのような原因なのか。まず、その辺、数字的な話を伺いたいと思います。

○【箕島政策経営課長】 まず、1点目の普通建設事業費、先ほど二小ということで申し上げました。それと、あと新給食センターの取得、これが完成しますので、この辺りが入って大きく伸びていようかと思えます。

それから、歳出の補助費の件ですが、こちら令和4年度につきましては、繰越財源が少し入っております。こちらが国の予算でやっています子育て世帯の交付金、この辺りが繰越して考えております。こういったものが大きなものとして、令和4年度の特例として入っているもので、その先、下がっているように見えるといったところでございます。その他の増につきましては、歳出のほうですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらについては、額としてはそこまで大きくないんですが、ごめんなさい、詳細の内容までちょっと手元にないところでございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました。額としては、確かに1.4億円程度と言っているのか分からないですけれども、1.4億円であるということなんですが、その後も微増と言っているのかあれですけれ

ども、上がっていつているので、ちょっと気になったところなので、ぜひ分かれば教えてほしいなと思ったところでもあります。

扶助費のところは、先ほどありました子育て世帯の交付金というようなことで下がって見えるというふうなところで見えるだけで、ほかは特に大分削減したとかいう話ではないということによろしいでしょうか。確認を。

○【**簗島政策経営課長**】 扶助費につきましては、基本的には伸びを見込んでいます。例えば障害福祉サービス費、こちらは毎年度4%伸びているということで見込んでいます。また、生活保護の関係はおおむね、しばらくは横ばいかと予測しているんですが、令和7年以降、団塊の世代が後期高齢になってくるということもありますので、これ以降1%程度の伸びですとか、こういったことで基本的には増として見込んでいます。

○【**柏木洋志委員**】 基本的には増ということでお聞きしました。そのところは、ここ16%減となっているので、ちょっと見て驚いてしまったので確認をさせていただきました。

そうしましたら、事業計画のほうに移ってお聞きしたいと思います。ページのほうは重点施策の19ページ、商工業振興というところになります。ここで、2022年度の詳細といいますか、年度ごとの事業展開というところを見ますと、22年度は当然コロナの関係の活性化事業等に対して補助を行うというふうにあるんですが、23年度以降、正直コロナがいつまで続くか分からないというのがありますけれども、そのコロナ対象の活性化事業等云々というのが消えておりますけれども、今のところどういうふうに考えているのか、その点を伺いたいと思うんですが。

○【**三澤まちの振興課長**】 答弁申し上げます。商工業関連のコロナ対策ということに関する御質疑と承ったんですけれども、まずは、おっしゃったとおり、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対策支援金2,200万円ほどの事業を組んでいます。じゃ、令和5年度以降はどうなんだという件に関して、財源という形では特別な形は組んでおりませんが、何しろ事業者の皆さん、元利償還が始まるといったときに、原資となる売上げの向上というのが一番大事だと考えております。じゃ、それをどうやって支援するんだということに関してが重要だと考えておりますので、ビジネスサポートセンター運営事業ということで事業者支援に売上げ支援ということで強化してまいりたいと考えております。以上です。

○【**柏木洋志委員**】 分かりました。入っていないけれども、状況に応じて支援していくというようなことであると受け取りましたので、そこはぜひ、先ほども言いましたけど、正直コロナがいつまで続くか分からないというのがありますけれども、支援が必要なところに対しては、コロナ禍が続いていようが、終わっていようが、支援が必要なところにはしていくと。もしイベントが開催できるようになったら、そういうところも含めてやっていくということをぜひやっていただきたいと思っておりますので、そこはよろしくお願いを致します。

そうしましたら、もう1つ伺いたいと思っておりますのは、すみません、またページ戻りますけれども、財源調整表のところ、5ページです。財源調整表のところでは一般財源から繰り出しを行っているところなんですけれども、国民健康保険のところ、また後期も、どちらかという後期も含まれるのかな。どちらかという後期ですね。後期のところで、団塊の世代が入ってくるというようなところのものが今後見込まれます。そこに対して、恐らく2025年度末のぎりぎりぐらいになるのかなと思っておりますけれども、この間の、前年度の伸び率からすると2025年度、若干少ないように思うんですけれども、そこら辺の対応が見込まれた上での数字なのかどうか伺いたいと思っております。

○【吉田健康増進課長】 後期高齢につきましては、令和4年度については、2割負担の実施に伴う保険証更新、2回目がありますので、そういった歳出の増という要素が多分にございました。ただ、それ以降についてはそういったことが想定されませんので、例年どおり、被保険者数は増加していきますけれども、それに伴った増ということで、急激な伸びはないというところをございます。令和4年度はちょっと特筆的な要因があるというところをございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました、そうしましたら、要するに令和4年度だけ特別と、特別7.5%になっている、そういう言い方が正しいのかあれなんです、なっているだけであって、ほかは例年どおり微増傾向であるというようなことですね。

○【吉田健康増進課長】 あと保険料率の見直し等もございましたので、そういった影響もございます。全体的な流れの中で令和4年度は特筆的な要因があったというところをございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました。そうしましたら、将来的なところではありますけれども、団塊世代が後期高齢に入ってくるということは、今の段階から言われておりますし、そこに対応することが必要であるというのは明らか、むしろ市長部局のほうが恐らく分かっておりますけれども、その対応は明らかなので、そこについてはぜひ、注視という、何かすごい行政みたいになっちゃいますけれども、見ていただきたいと。必要に応じてやっていくと、一般財源から必要に応じて出していくというようなことをぜひやっていただきたいと思います。

もう1つなんですけれども、次は国保の繰入金について。この間、財政健全化計画とか出されておりますけれども、今、コロナで、財政健全化計画が繰入金を下げるといふうにありましたが、難しいと思うんですね。そこら辺の考え方を伺いたいと思います。

○【吉田健康増進課長】 確かに国保財政健全化計画を提出しております。ただ、このコロナの影響によりまして、かなり納付金についても不安定な状況となっております。計画の見直し等についてはちょっとまだ、この不安定な状況の中で見直しをすぐしますということも言えません。理事者のほうからは、全体的なところを見て、適正な保険料、保険税なのか等々も踏まえて、今後分析をしていくというふうに思っております。以上です。

○【柏木洋志委員】 ぜひその点は、分析が必要でしょう、適正に見ていくことも必要だと思いますが、負担が少ないようお願いを致します。以上です。

○【青木淳子委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時24分休憩



午前11時27分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、実施計画の45ページ、公共施設マネジメントの推進のところでもって伺います。最も大きな支出を伴う事業ですので、ちゃんと長い計画を考えていかなければいけないなと思っています。学校の更新なども入っていると思うんですけれども、今回出ているのは外壁の改修ですとか、そういうものですね。これは、年数で決まっているものやっていくのか、それとも調べてみて、必要がなかったら先延ばしもできるのか、ここはいかがでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 外壁改修につきましては、施設の類型によっても違います。特殊建築物については10年に1度、おおむね外壁改修をやるとかいったこともあります。そういったところに該当

しないものについては、経年で変化を見ながら、必要なときには改修をしているというのが現状です。一方で、計画的にいつ頃やったらいいだろうという目安というのは立てているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ここは丁寧に調べて、必要がなかったら送っていくという判断をしながら、なるべく財政支出を少なくしていくということを考えながらやっていただきたいと思います。中期財政収支見通しのほうで見ても、学校の更新などが入っていると思うんですけど、これだけを見ると、あまり問題がないように思えるんですが、今後、学校の更新でもってお金が足りなくなるというか、恐らくなんですけど、苦しくなる時期があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 財源的なところにしましては、今の実施計画上、二小と新給食センター、それから矢川プラス、この辺りまでは改築、建て替えというのはできると考えております。次の第五小学校というのが少し先に見込んでいますので、その辺り、やはり調整していかないと苦しいところはあろうかと思えます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先ほどの公共施設マネジメントのほうで起債が25年度はゼロになっていたんですね。これゼロでもって大丈夫なんですか。ここはまだあまり出ていないということですか。46ページです。

○【箕島政策経営課長】 公共施設マネジメントの最終年度のところでですね。こちらについては、まだ事業費が3,000万円ということで見えております。ここについてはほぼ頭出しというようなところで、起債も見えていないということです。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。まだここまでは具体的に出ていないということですね。市民の中からたくさん意見を頂いているのは、図書館を何とかしてほしいという。図書館の耐用年数というか、何年ぐらいというのは決まっているのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 中央図書館のことかと思えますけれども、公共施設保全計画でいきますと、残存耐用年数の終わりは令和34年（2054年）末になっております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 まだまだということですね。よく分かりました。

じゃ、すみません、27ページの旧本田家保存活用事業について伺います。これ復元工事の完了というのはいつになるのでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 復元工事の完了予定でございますけれども、令和7年9月末を予定しております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。完了後の活用に関してというのは、何か決まっていたり、考えていたりするのでしょうか。観光資源として、また、国立ブランドの醸成という意味でも大変重要な施設になってくると思うんですけど、工事が完了する前に活用の方法というのを決めたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 活用に関しましてですけれども、昨年の8月から11月にかけて、下谷保町内会であったり、商工会であったり、関係と思われるところにヒアリングをさせていただいた中で、現在そのヒアリングを基に庁内で検討させていただいているというような状況でございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。検討しているということが分かりましたので、よろしく願います。

最後に1点だけ、41ページの都市景観形成推進事業です。景観づくり基本計画に基づくガイドラインなんですけど、本来ですと早めにできているはずだったと思うんですけど、恐らくコロナの影響で先送

りになったと思うんですが、令和5年度の策定で間に合うのでしょうか。

○【町田都市計画課長】 令和5年度から実施していきたいと考えているところですが、現在の景観のほうの行政につきましては、景観づくり基本計画や、また上位になりますけれども、都の色彩ガイドライン、また景観形成条例で、ある一定規模でありますと届出等もございますので、その中で指導している現在でございますので、出来上がるまでは今までどおりの指導はさせていただきたいと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。JRの国立駅前のビルですとか、いろいろできると、それに合ったものにどんどんできてしまいますので、なるべく早く個店の皆さん、商店会の皆さんとも話し合いを始めて、ガイドラインができる前に、どういう駅にしていくかということ、どういうまちにしていくかということは進めていただきたいと思います。以上です。

○【藤江竜三委員】 それでは、質疑いたします。中期財政見通しから質疑したいと思います。経常枠歳入ということでA欄があるかと思っておりますけれども、他の委員も質疑されていたように、西暦2029年度まで順調に伸びていくだろうというふうに予測しているんですけど、これって将来の人口展望とかというのは加味されていたんです。何か将来の人口展望的には、今、生産年齢人口が4万9,000人前後ですけど、この頃になると4万7,000人を下回ってきて、単純に1人当たりで考えると下がってきちゃうんじゃないのかなとも思うんですけど、その辺りはどういうふうな考え方があるのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 過去には人口推計、人口展望を出したときに、これぐらい伸びるので市税も増えるでしょうというような推計をしたこともございます。今回の市税の推計につきましては、人口総体とか、そういったところよりも、既存の令和4年度予算というところから見まして、景気動向ですとか、先ほど申し上げたような要素で少しずつ伸びていくというような見込みを立てておりまして、人口増というところを数値化して何か入れられているというものではございません。

○【藤江竜三委員】 人口とかは加味してなくて、今のところから予測していついていくということですね。私としては、人口が減ったら結構やばいんじゃないのかなというところを心配していて、そうすると、実施計画等の差引財源不足額というふうな形で、既に三角が並んでいて、このIに対する財政調整は基金の取崩しか、健全化の取組などによって対応していこうというふうな形になっていきますけど、切れるカードというか、次にできる健全化の取組って億円単位だと、もうそんなに残されていないのかなとも思うんです。その辺りの、こういうのは手として用意しておこうとか、そういう準備を今のうちから織り込んでおこうとか、そういうのはあるのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 おっしゃるとおり、これまでかなり健全化の取組をやってまいりましたので、億単位でいうとかなり数が少なくなっていると思います。これやる、やらないという話ではなくて、可能性のあるものとして、例えば国保税の繰り出しが今6億、4年度は6億を超えていますけれども、その辺りの対応をどうするかですとか、あと今、状況判断していますけど、保育園の民営化というのが次どうなるのか。こんなところというのは比較的大きな要素なのかなと思っております。

○【藤江竜三委員】 そういったところをやる、やらない。あるいはいろいろ判断もあるかもしれないし、タイミングを見極める。人口、市税の見込みとか、いろいろあると思うんですけど、一応準備はしておくということは進めてほしいと思います。それとともに、一応細かいところで確認なんですけど、2024年から25年ぐらいのときは結構歳入枠が急にぴよんと伸びているような気がするんで

すけど、この辺りは何でだったのか。もう一度よろしいですか。

○【**箕島政策経営課長**】 2024年から2025年ですと、固定資産税の評価替えとかの時期が該当しているところかと思います。

○【**藤江竜三委員**】 分かりました。私からは以上です。

○【**青木淳子委員長**】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時37分休憩



午前11時39分再開

○【**青木淳子委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【**稗田美菜子委員**】 それでは、実施計画のところ、4ページのところで、歳出についての算定上の条件のところなんですけれども、扶助費、物件費、補助費等、その他について、これまでは令和2年も令和3年についても下水道事業会計への負担金・補助金の減少が見込まれるので、令和4年度以降に都市計画事業基金への積立てというふうに表記があるんですが、令和4年度、本予算案のところについては1年ずれ込んでいますけれども、これはどのような理由なのかお伺いいたします。

○【**箕島政策経営課長**】 予算を立てるに当たりまして、都市計画事業の基金積立てというところは見込まなかったということでございます。

○【**稗田美菜子委員**】 分かりました。必要がなかったということで、という意味で理解を致しました。

続きまして、6ページのところの年度別財政計画なんですけれども、令和3年度の実施計画と比較しまして、令和4年度においては、令和3年度に実施計画として令和4年度を見たものと、本年の令和4年度の本予算案における実施計画の令和4年度について大きなずれがあるんですけれども、この大幅なずれの理由って何か。だからローリングしているという理由はあると思うんですけれども、何か大きな見込み違いがあったりとか、計画違いがあったのかどうかお伺いいたします。

○【**箕島政策経営課長**】 まず、歳出側でいきますと、例えば二小が少し事業費が変わった、年度が変わったということもありますが、あと歳入側でいきますと、市税のほうは令和3年度、思ったほど下がらなかったの、その辺りで税収が大きくなっているところ、あと交付税が令和3年度経過しまして、当初見込みよりちょっと多くなりそうとか、そういったところで歳入が少し増えているといったところで増減があるかと思います。

○【**稗田美菜子委員**】 分かりました。予算特別委員会資料No.25の中期財政収支見通しのところでお伺いいたします。財政指標の中で、指標の目標値を掲げていると思います。1ページの右下です。この中では、2020年度決算において、東京都内の25市の状況等を勘案して設定とありますけれども、実際の国立市における中期財政見通しと大分数値がかけ離れていて、目標値としていいのかどうかという議論が必要かなと思うんですけど、この勘案しというのは、どの程度勘案されているのか、どういうプロセスを踏んでいるのかお伺いいたします。

○【**箕島政策経営課長**】 こちらの目標値ですが、2020年（令和2年）の決算数値、国立市以外の25市の平均値ということで目標値にしてございます。

○【**稗田美菜子委員**】 平均値となると、財政的に全然規模の違うところもひっくるめてなべているわけですから、目標値にするにはちょっとどうなのかなというところがあると思います。そこは議論

していただきたいと思えます。

時間がないので次に行きますが、同じ中期財政見通しの中での2ページのところの下に普通建設事業費の欄があります。この普通建設事業費なんですけれども、令和3年度と同じような中期財政見通しの中で比較しますと、公共施設保全事業の枠計上とか道路整備事業の枠計上について、毎年5,000万円ほど上昇させています、令和4年度におきましては、何でここから2026年度以降、5,000万円ずつ上乘せされているのかお伺いいたします。

○【**簗島政策経営課長**】 これは特に保全ですので、維持補修、修繕といったところを見ていまして、やはり経年で悪くなっているところも多くなってくるだろうといったところで、少し多めに見ているところがございます。

○【**稗田美菜子委員**】 そうすると、令和3年度の段階では、それほど経年劣化は見られなかったけれども、令和3年度内において、特に経年劣化がひどいというのを見通して見られたから令和4年度について、5,000万円ですからね、コンマゼロ以下が億円ですから、単位億円なので結構大きいと思うんですけれども、何か実績があったとか、そういうことでよろしいのかどうかお伺いします。

○【**簗島政策経営課長**】 具体的な調査をしたということではございませんが、これまでの維持補修の経費とかを見ながら、5,000万円ぐらい必要だろうということで見込んでいます。

○【**稗田美菜子委員**】 そうしますと、これから先に普通建設事業費も増えていくし、起債についても特に細かく見られていないという、財政が厳しくなってくるんじゃないのかなと思うんですけれども、どのように見込んでいるかお伺いいたします。

○【**簗島政策経営課長**】 財政上やはり厳しいところはあろうかと思えます。実施計画の4年間についても、この財源不足額にさらに臨財債2億円というのがありますので、こういったところを含めるとやはり厳しいところはあろうかなと思えます。

○【**稗田美菜子委員**】 実施計画時の差引不足残高を財調で取崩してというのを基金残高として見込んでいるんですけれども……

○【**青木淳子委員長**】 時間です。委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時44分休憩



午前11時45分再開

○【**青木淳子委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【**上村和子委員**】 重要な実施計画なんですけど、ここの中に、どこにもソーシャルインクルージョンという言葉が見当たりませんが、なぜ計画をつくるに当たってソーシャルインクルージョンという根幹の言葉がないのか。1点伺います。

○【**簗島政策経営課長**】 ソーシャルインクルージョンにつきましては、行政経営方針ですとか、基本計画の中ではしっかりうたっているところがございます、実施計画には、すみません、文言としては確かに出てきていないところがございます。

○【**上村和子委員**】 施政方針にも行政運営にもしっかり国立はソーシャルインクルージョンと書きながら、何で根幹の言葉が実施計画に出てこないのかということは大きな問題ではないか。市長に伺います。

○【**永見市長**】 ソーシャルインクルージョンの理念に基づいて予算も組んでいますし、実施計画も

組ませていただいていると。ただ、今、御指摘いただいて、確かに計画の理念のところとか、そういうところに入ってなかったというのは、片落ちだったなというふうに考えております。今後、その辺は注視して気をつけていきたいと思います。

○【上村和子委員】 これは、財政当局が抜け落ちたんだと思います。全ての施策の根幹にソーシャルインクルージョン、人権を置くといった精神は、佐藤市長が掲げた精神です。全ての施策の根幹です。だから実施計画の根幹にも絶対的にソーシャルインクルージョンがないと、実施計画は、実は根がない計画になる。私は、そういう実施計画になっていると思います。ただ忘れたという、あと上位計画のあるからということではなくて、実施計画こそ反映させておかないと、2022年度にどこでソーシャルインクルージョンを見つけていくんだということが具体的に分からなくなります。だから、すごく気になりました、これは。なぜ強く言うかという、重点施策の中で、人権・平和とか人権施策、ソーシャルインクルージョンに関わるところが重点以外の施策に下がっていってしまう。子供が一番最初に来ている重点政策、この順番でも見えてきているんですね。

それで、もう2分しかないので、具体的にソーシャルインクルージョンを忘れるとどうなっているかという、15ページの学校教育の充実は、インクルーシブ教育は書かれてありますが、フルインクルーシブという言葉がどこにもありません。教育大綱で掲げたフルインクルーシブという言葉がなぜないのですか、簡単に答えてください。1分以内で答えてください。

○【市川教育指導支援課長】 お答えいたします。インクルーシブ教育推進事業でございますが、ここにはスマイリースタッフ一種、それとあとスマイリースタッフ二種というのを新たに加えて、さらに、今御指摘のあった部分ですが、交流学习支援員ということで、細かい計画の中にはインクルーシブ教育、インクルーシブの理念を入れているところでございます。ただ、その言葉がなかったのは申し訳なかったなというふうに思います。

○【上村和子委員】 こうやってみんな聞くと、申し訳なかった。なかったのは申し訳なかったで終わるでしょう。フルインクルーシブって分かっていないんじゃないですか。ソーシャルインクルージョンって分かっていないんじゃないですか。この間、一般質問で挙げましたけれども、個別支援とか特別支援とか、それを言っているんじゃないですよ。共に生きるという学校をつくれるかということです。だからフルインクルーシブという教育をやった、交流じゃないですよ。一緒に育つ、一緒に学ぶ、そういう覚悟を持った学校づくりがソーシャルインクルージョンに基づくフルインクルーシブな学校教育なんじゃないですか。それを目指そうとしているんじゃないですか。教育長、いかがですか。もう40秒しかないから、私が言ったこと違っていたら違うだけでいい。

○【雨宮教育長】 質疑委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。

○【上村和子委員】 最後に、公共施設マネジメントの中にもSDGsや超高齢社会を見越してのバリアフリーを課題とするという、そういう表現がないです。これもソーシャルインクルージョンのまちをつくらうと思ったら、絶対的に必要な公共施設マネジメント方針の基本です。こういうふうに教育分野、公共施設のマネジメント、人権尊重、ここにソーシャルインクルージョンの精神はあるのに、それが抜け落ちているからこういう実施計画になっている。これは本当に反省してください。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時50分休憩



○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 25ページの安心して子どもを産み育てられる子育て支援ということに関して、まず質疑します。このコロナ禍、保育園の運営なども公衆衛生、衛生面をしっかりと担保して運営に当たっていただきたいと思っております。そこで、資料などを見ますと、市内の保育園の一部で使用済みのおむつを保護者の方にお持ち帰りいただいているという園があるそうなんですけど、それはやはり改善すべきと思いますが、いかがですか。

○【川島児童青少年課長】 市内の保育園におきましては、私立園では独自のサービスとしておむつの持ち帰りを行っている園もございます。公立園を含めた市内全体のおむつの持ち帰りにつきましては、保護者会のほうからも継続して御要望を頂いております。予算のほうも一応要求をしている状況でございますが、なかなか市全体の調整の中で採択に至っていないという状況でございます。今後も保護者の要望が出ているというところもございますので、予算化に向けて政策経営課のほうとも協議をしてみたいと考えております。

○【望月健一委員】 政策経営課のほうはどうですか。保護者の要望があるそうなんですけど。

○【簗島政策経営課長】 おむつの持ち帰りについては、ここ何年か検討しているところではございますが、令和4年度予算については計上できなかったといったところでございます。引き続きここについては、ニーズを含めながら検討してまいりたいというところでございます。

○【望月健一委員】 さらに突っ込みますけど、ニーズというか、公衆衛生上よろしくないと思うんですけど、その辺りはいかがですか。これは政策経営部に聞いています。

○【簗島政策経営課長】 これまで、このように対応してきたというところで、また、公衆衛生上どうかというところについて、ここについても引き続き現場の声も聴きながら、保育園のほうの声も聴きながら検討していきたいと思えます。

○【望月健一委員】 納得いきません。市長に伺います。これはいかがですか。

○【永見市長】 確かに過去からずっと見てみると、これは持ち帰りをしてきたという経過があります。今の時代的なニーズの中でどうかという課題だろうと思っております。これは慎重に検討してまいりたいと思えます。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。これは、引き続き取り上げます。

次が防災のこと、答えられますか。33ページなんですけど、防災体制の充実の中で、防災無線放送を電話で聞くことができるサービスを運用するというのがあるんです。これはすばらしいと思うんですけど、できればホームページなどで音声配信、同じ内容を聞けるようにしていただきたいですが、いかがですか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。ホームページ等々を含めまして、防災安全課のほうで検討してまいりまして進めていきたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひします。やはり電話で聞く方、防災安全無線が聞こえないという状況は様々指摘いただいておりますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

次がデジタル化、43ページに載っております。私は、人に優しいデジタル化をお願ひしたいと思っております。デジタル化は、いや応なくこれは進めざるを得ないというのは確かだと思えます。他市

がやっているのを、自分たちは紙で、申込みはデジタルでできませんというのは、これはなかなか難しいと思います。当然、都心に勤めていて、ふだんは市役所に来れない方が申込みとかをできるような体制、仕組みはしっかりと整えていくべきだと思います。一方で、これは意見にとどめますけれども、デジタルディバイド対策、人に優しいというのは進めていただきたいと思っています。これは意見です。

デジタル地域通貨ということを言っていますが、例えば紙でポイントというか、そういったものを、商工業支援とかでやったものが、そういったものがデジタル地域通貨とかでできるようになると思います。その辺り、しっかりと進めていくべきと思いますが、いかがですか。

○【山本情報政策担当課長】 今、御質疑いただきましたデジタル地域通貨につきましては、商工会さんのほうのくにたちポイント、これは今年度で一応発行を終了するというございます。ですので、そことの連動というところで、商工会さんと一緒に市のほうで今、検討を始めさせていただいたところになります。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひとも、例えばデジタルディバイド対策としては、スマホを使わないデジタル地域通貨も他市ではあるようなので、そういったものを含めて、例えば高齢者の方とか、なかなか対応するのが難しい方にも優しいデジタル地域通貨をお願いします。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで昼食休憩と致します。

午前11時56分休憩



午後0時59分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 お願いいたします。実施計画の総括について3点質疑させていただきます。

まず、1点目、実施計画期間を令和4年から7年までの4年間としておりますが、基本的考え方の中に中期財政収支見通しとの整合が図れた計画としていますが、その総括をどう捉えていますかということが1点。

2つ目が、計画事業は年度別に示し、これを裏づける財政計画を明らかにするとありますが、その主な代表的な事業を示していただけますかということ。

3番目、計画事業の見積りの考え方が9項目示されておりますが、その中で、特に課題として提起されています、人件費率が他市に比較して最も高い水準にあり、抑制を図る必要があることから、新規事業や拡充を行う事業を企画するに当たり、正規職員のみならず、会計年度任用職員についても人員増を前提としないように見積りを行うとありますが、それは一体、具体的にどのようなことで実践されるかということをお尋ねいたします。お願いします。

○【箕島政策経営課長】 まず、1点目、実施計画の総括というところでございますが、この4年間、従来より、令和4年度には矢川プラスの建設があり、令和5年度からは二小の建築が本格化する。それから給食センターの改築も完了するといったところで、かなり大きな事業が入ってきたと思っております。その中で、財政調整基金の取崩しについては、毎年度、6億円台ということで、ある程度水準には抑えられたのかとは思っています。ただ一方で、この4年間の毎年度、臨時財政対策債で2億円というのを計上しておりますので、実質、ここも財源不足と考えますと、見た目よりも厳しい状況があるのかなと考えているところでございます。

先ほど来、議論がありますとおり、やはり、1年後、2年後でかなりまた状況も変わってまいりますので、そういうところを見ながら、引き続き、次年度以降はローリングしながら考えていきたいといったところが総括でございます。

それから、実質、代表的な事業というところでございます。特に、財政面のところを考えますと、一般財源負担が大きいというのが施設の整備のところでございます。道路整備は比較的補助が多く入ってきたりですとか、起債なんかはかなり入りますので、一般財源負担は少ないんですが、施設系が多いかと。そういった観点から見ますと、実施計画に計上されているもの、先ほどの二小の改築については、令和4年度に工事契約、それから5年度から工事といった形になって、令和8年度の完了を目指しているものがございます。また、第五小学校につきましては、令和4年度は構造調査等を行いまして、建物の安全性を少し確認させていただきながら、丁寧な調整をさせていきたいと。あと給食センターにつきましては、5年度に完成いたしますので、こちらの建設費の支払いが発生してまいります。この辺り、それ以降は運営サービス料とともに支払っていくこととなろうかと思えます。あとは、4年度の矢川プラスにつきましては、開設準備の備品を含めても8億円以上の事業費を計上しているところがございます。このほか、実施計画の9ページ、10ページあたりを見ていただくと、教育、子育てといったところの割合が大きくなっているのかといったところで見ているところがございます。

あと、3点目としまして、人員のところです。人件費というところはなるべく抑えていきたいという考え方も持っております。まず、正規職員につきましては、定員管理の中で厳しく精査をさせていただいております。業務増ですとか、新しい事業を起こすに当たっても、既存事業の例えば効率化だったりですとか、そういったところをお願いできないかということをやりながら、最低限のところまで精査しているといったところがございます。

あと、会計年度任用職員ですが、こちらにつきましては、同等、同様に、基本的には増やさないという方針で考えてはいるんですが、どうしても必要なところには充てていくと。ただ、正規職員と違うところは、会計年度任用職員は予算の中で、補助金が当たったりすること等もございますので、こういったところを本当にフルに活用しながら、なるべく負担を少なくしながらも、必要なところまで充てているといったところが現実の作業になってございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。今いろいろお答えいただきましたけど、特に人件費のところですけども、会計年度任用職員等について、仕事に合った待遇ということもよく考えていただければと思うんです。

それから、正規職員の方も再任用というような形で、それこそ定年を延ばさなきゃいけない状況ですから、それをむやみに切ることじゃなくして、もっともっと経験を生かして、行政の中で活用させていただくように努めていただきたいと思います。

私は以上です。ありがとうございます。

○【青木淳子委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時4分休憩



午後1時6分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしく申し上げます。実施計画の15ページです。学校教育の充実のところ、

大変気になるのは、来年、2023年度の事業費41億円が入ってくるところです。起債も非常に大きいです。この中で、PFI手法により、新給食センターを建設しますけれども、その事業費、国と起債と総合交付金、その他一般財源の数字を教えてくださいませんか。

○【古川教育施設担当課長】 新給食センターの事業費全体としては、約20億程度となっております。その内訳としては、施設の取得費というものもあるんですけれども、今まで建設のモニタリングをコンサルに委託している分ですとか用地の費用、それから令和5年2学期から開設して運営しますので、半年分の運営の委託費、こういうものが含まれております。

御質疑の財源の内訳ということですが、国からの補助がおおよそ2億3,000万程度、それから、起債によるものが16億8,000万程度、このような形で考えております。以上です。

○【小川宏美委員】 一般財源が今はまだ答えていないですけど、教えてください。

○【古川教育施設担当課長】 一般財源は1億4,700万程度と考えています。以上です。

○【小川宏美委員】 そうですか。23年度は、一般財源は1億4,300万ですか。

○【古川教育施設担当課長】 1億4,700万円程度です。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。伺っていたところで、当初は建設費16億円を出すのは大変厳しいからということで、PFI手法を取ったのが20億円になっているということです。15年のPFI契約を結んでいますけれども、全体の事業費は幾らになりますか。

○【古川教育施設担当課長】 全体、以前の予算でもありました、約62億と考えています。以上です。

○【小川宏美委員】 これはこれまで議会に示されてきた、聞くたびに数字が動いたり、多くなったりしたんですけど、15年で62億8,000万と伺ってきました。その中で、毎年の一般財源の支出は、2023年度は1億4,000万ということですが、その後、2024年、2025年の15年間はどんな支出になりますか。

○【古川教育施設担当課長】 将来にわたる一般財源のところまで細かく数字は出ていませんけれども、その先の部分、令和5年以降の部分の一般財源については、令和6年度については3億円程度、それから令和7年度についても同じく3億円程度と見込んでいます。以上です。

○【小川宏美委員】 聞いていたところでは、2億円ずつで推移していく15年間と聞いてたんですけども、23年は1億4,000万ですけども、24年度以降は3億ずつになっていくというのは、聞いていた2億円よりかなり上がっています。この約1億円、上がっているのはなぜですか。

○【箕島政策経営課長】 これ、3億の中には用地の借上料ですとか、あとモニタリング委託料なんかも入っていますので、実際としては、もう少し少ない数字になるかと思えます。

○【小川宏美委員】 用地取得は2,000万円台ですよ。モニタリングもそんな多くないので、結構数字が……。また詳細を教えてくださいたいと思います。3億円ずつ、ずっと15年続くわけですから。これは、これまで市が給食費に使ってきた3億円とほぼ変わっていません。

その辺、しっかりこれからもチェックしたいと思えますけれども、今後、15年間にわたって、国立市内の調理員と配膳員がいなくなります。これは大変、今後どのように地域に、また、豊かな学校給食の在り方に意味が出てしまうのかということ、本当に注目しなきゃいけないと思えますけれども、調理員、配膳員の削減、市で言うと、削減人数というのは出ていますか。

○【古川教育施設担当課長】 PFI事業によって調理員は逆に増えると考えております。部屋が細分化されて、よりきめ細かな調理をしていく、そのために増えると考えています。

○【青木淳子委員長】 以上で、令和4年度から令和7年度、2022年度から2025年度までの実施計画

に対する質疑を終了いたします。

ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時11分休憩

◇

午後1時13分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

◇

議題(1) 第16号議案 令和4年度国立市一般会計予算案

○【青木淳子委員長】 続きまして、第16号議案令和4年度国立市一般会計予算案を議題と致します。

まず、歳入全般について補足説明を求めます。政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 それでは、第16号議案令和4年度国立市一般会計予算案の歳入につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

令和4年度歳入予算の総額は327億4,000万円で、令和3年度当初予算に比べ、額で10億300万円、率で3.2%の増となっております。

それでは、歳入予算案の主な内容について御説明いたします。なお、以降の増減額、増減率についても、令和3年度当初予算との比較となっております。

予算書の20ページをお開きください。款1市税につきましては、令和3年度の決算見込み、現時点での景気動向等に留意して積算した結果、4億4,607万3,000円、3.0%増の151億5,673万6,000円を計上いたしました。このうち市民税につきましては、個人分は1億2,070万5,000円、1.7%増の70億8,022万9,000円を計上いたしました。法人分につきましては、9,014万1,000円、19.2%増の5億5,966万を計上いたしました。

固定資産税につきましては1億4,189万7,000円、2.5%増の57億8,950万円を計上いたしました。このうち純固定資産税は、令和3年度決算見込み等に基づき積算し、1億4,779万円1,000円、2.7%増の55億9,707万円を計上いたしました。

22ページの軽自動車税は、393万6,000円、7.7%増の5,512万8,000円を計上いたしました。

市たばこ税につきましては、2,326万2,000円、5.8%増の4億2,557万2,000円を計上いたしました。

都市計画税につきましては、6,613万2,000円、5.6%増の12億4,664万7,000円を計上いたしました。

市税につきましては、以上のとおりでございます。

次の款2地方譲与税につきましては、1,100万円、9.8%増の1億2,291万円を計上いたしました。

款3利子割交付金につきましては、290万円、13.9%減の1,800万円を計上いたしました。

款4配当割交付金につきましては、2,200万円、19.8%増の1億3,300円を計上いたしました。

款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、3,500万円、18.9%減の1億5,000万円を計上いたしました。

款6法人事業税交付金につきましては、7,000万円、79.5%増の1億5,800万円を計上いたしました。

款7地方消費税交付金につきましては、1億1,300万円、7.6%増の15億9,800万円を計上いたしました。

款8自動車取得税交付金につきましては、前年度同額の1,000円を計上いたしました。

24ページの款9環境性能割交付金につきましては、400万円、15.4%増の3,000万円を計上いたしました。

款10地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の減により、9,200万円、60.5%減の6,000万円を計上いたしました。

款11地方交付税につきましては、1億5,000万円、75.0%増の3億5,000万円を計上いたしました。このうち普通交付税は2億5,000万円、特別交付税は1億円を計上しております。

款12交通安全対策特別交付金につきましては、前年度同額の900万円を計上いたしました。

款13分担金及び負担金につきましては、1,068万6,000円、5.0%増の2億2,653万1,000円を計上いたしました。

款14使用料及び手数料につきましては、865万円、1.2%減の6億9,308万4,000円を計上いたしました。

26ページからの款15国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増等により、6億1,312万5,000円、11.3%増の60億2,802万9,000円を計上いたしました。

28ページからの款16都支出金につきましては、市町村土木費補助金の減等により、182万5,000円、0.1%減の52億336万2,000円を計上いたしました。

34ページの款17財産収入につきましては、2,150万9,000円、16.3%減の1億1,053万4,000円を計上いたしました。

36ページの款18寄附金につきましては、前年度同額の3,000円を計上いたしました。

款19繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の減等により、2億3,903万6,000円、21.6%減の8億6,704万1,000円を計上いたしました。

38ページの款20繰越金につきましては、前年度同額の2億円を計上しております。

款21諸収入につきましては、396万4,000円、1.3%減の2億9,696万9,000円を計上いたしました。

最後に、40ページの款22市債につきましては、3,200万円、2.4%減の13億2,880万円を計上いたしました。

以上が一般会計歳入予算の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 補足説明が終わりました。

それでは、提案説明に対する総括質疑と、一般会計予算案のうち歳入全般を一括して質疑を承ります。なお、質疑、答弁の際、年度については令和3年度、令和4年度というように、数字ではっきりと分かるように発言をしていただきますようお願いいたします。

また、質疑時間には制限がございますので、委員の皆様には簡明な御質疑をしていただき、説明員におかれましては明確かつ簡潔に御答弁されますよう、特にお願いいたします。

委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時21分休憩



午後1時22分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。古濱委員。

○【古濱薫委員】 社民・ネット・みどりと風、古濱でございます。よろしく申し上げます。

今回は私事ではありますが、新型コロナ感染症により議会の前半を休ませていただきました。議会事務局、当局職員の皆様、また、議員の皆様、御心配をおかけしました。この間、皆様からは体調を案ずる声かけですとか、いたわりのお言葉ですとかたくさんいただきましたことに深く感謝申し上げます。また、今回ホテル療養というちょっと変わった体験もいたしましたので、経験を何かお役に立て

ることがあるかもしれません。昨日から登庁いたしまして、まだ全快とはいきませんが、よろしくお願いたします。

それでは、質疑をさせていただきます。款21、項4、目4、有料ごみ処理袋のことについて伺います。2019年決算特別委員にて私、ごみ袋のデザインについて、広告を募ったりですとか国立らしいデザインを考えられないか、質疑を致しました。その後の検討の進捗を聞かせてください。

○【清水ごみ減量課長】 それでは、それ以降の検討状況について簡単に御説明させていただきます。大きく分けて3つぐらいの観点で検討してきたかと思っています。

1つ目は、記載内容の可否についてとか、2点目としては、どのぐらい費用がかかるんだとか、3点目については、現状どうなっているのかと、そんな観点で検討してきております。

簡単に申し上げますと、内容についてでございますが、市としては、有料袋本体の内容はごみの適正処理を目指すため、ごみの分別、減量の徹底をお願いすることとしておりまして、国立市のごみ出しルールの徹底をしてほしいということを書いたりとか、あと、外袋というんですか、本体をまとめて1つのパッケージにしているんですけど、そこの外袋には、くにニャンのイラストを付けたりとか優しい感じにしております。そんなところの中では適正かと思っております。

次に、費用面でございますが、ごみ処理袋を製造している業者さんと意見交換しているんですが、デザインの変更につきましては、大体5万円前後かかるのではないかなという意見を頂いております。それを超えるような、仮に実施するときは費用設定が必要になってくるのかと思っております。

3つ目が、課題についてなんですが、現状、御好評を頂いております、ごみ出しカレンダー、こちらのほうに、広く公募しまして、広告を掲載していただいております。現在、欠けているところはないんですが、埋めるための作業が、必ずというか出てくることもあるらしいので、そういったところの中では、市から業者さんをお願いして埋めてきているという現状がございます。以上でございます。

いずれにしても、広告収入事業につきましては、ごみ出しカレンダーの実績がありますので着実に実施するとともに、優良ごみ処理袋については、収入面とかコスト面など総合的な観点で、検討していきたいと思っております。

○【古濱薫委員】 そのような検討があったということで分かりました。ごみ袋は、ごみ減量課だけでなく行政の皆様にも申し上げたいんですが、市の行う事業というのは、選ばれているというんじゃないで、ごみ袋を例えば買う、これは、ほかにないからそれしか買うものがないわけで、お店で手を取ってもらうことがどんなに大変なことか、民間の商売ですとか物を売るときに、隣にすごく魅力的なものがあつたら選ばれたかどうかとか、そういう視点を常に持っていたきたいと思えます。利用者にサービスを選んでもらえる、この商品を手を取ってもらうのはすごいことで、手にして買ってもらえる、これしかないから買っているんだけど、ほかにいろいろあればもしかしたら選んでもらえないかもしれない。その中で、デザインをどうするって当たり前に出てくる検討課題なんです。目立つものであつたり、使いやすいものであつたり、家で使うのに、自分の家の雰囲気になじむものであつたり、ほかの市のものでもよかつたら、もしかしたら、そこで価格競争とかもあるかもしれないし、それだけ魅力的な——自分の家に持って帰ってもらえるってすごいことで、そういったことはごみ袋以外にも自覚をしていただきたいと思えます。

今回、もう一回取り上げたのは、市民の方からも、いろいろ情報を載せないといけないのは分かるんですけど、表示などが見にくいという御意見を頂いていて、申し上げているわけです。私も広告がカレンダーのほうに書いてあるのは分かっていたし、地味なんですけども、例えば可燃ごみは黄

色なんですけども、ものは結構山吹色というかオレンジ色に近いだけなんですけども、カレンダーのほうでは真っ黄色、レモン色に近かったりして、あれと思うんです。そういうところも、今、不足はないと、これでよろしいかとなっているかもしれないんですけども、常に見直す、これでいいのかなと、もっとよくなるんじゃないのという姿勢は絶対必要だと思います。

また、今の業者さんと話し合っている中で、その中で市民の方の御意見は聞いたんですか。何かこういうのだといいよね、ほかの市はこうだよとか、何かそういう会議体があったりして、そういう機会を持ったのか、お聞かせください。

○【清水ごみ減量課長】 聞いていることとしましては、最終的にごみ処理袋は燃やされちゃうものだという事の中で、例えば、イラストを載せるとかそういったところはどうなんでしょうかとか、例えば、お店の飲食店とかのPRするような広告が入ったらどうなのかというところの中で、あくまでもごみということで、捨てられる時に、おむつとかいろいろなものが入ってきますので、そういったところでの観点はどうかとか、そういった意見はあったと聞いております。

○【古濱薫委員】 それは何か会議の中で、これについて話そうという場所で意見をもらったんですか。

○【清水ごみ減量課長】 御意見としてあったということです。会議体とかそういったところではございません。

○【古濱薫委員】 分かりました。ごみ袋って確かに最終的には燃やされるんですけども、よくハイブランドのショッピングバッグなんて、それも同じですよ。物を持って帰るレジ袋とかと同等で、最後には捨てない方もいらっしゃいますけれども、すごく憧れで持ちたかったり、欲しかったりするものだったりするんです。

ごみ袋にもそういった可能性があるとは思っていて、ぱっと見たときに、さっき色の違いも言いましたし、ぱっと見て、確かにすごい分かりやすいとは——なかなか情報量が入っていて間違っていないんですけども、すごくいいもの、もっとよくなるという部分は、すごく余白はあるとは思って、例えばここから切って開けるんですけども、ここから開けるってすごく見づらいんです。ここから開けると気づかない方もきっといらっしゃる。この辺から破いちゃう、真ん中から破いちゃう人もいるんじゃないかと。ここを強調するとか、ぱっと見ただけでも工夫のしがいがあると思っております。1回決まって、これでよしとしない、もっとよくなるにはという姿勢をよろしくお願ひしたく、質疑を終わります。

○【藤田貴裕委員】 それでは、予算書の20ページの個人市民税と法人市民税が増えた理由を教えてください。

○【波多野課税課長】 まず、令和3年度の当初予算では、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気減速が予想されたことから大きく減額を見込んだ予算となっておりますので、令和4年度の当初予算を比較すると全体的に増額となっております。個人市民税の積算につきましては、東京都が公表しております勤労統計を参考に、令和3年3月以降の平均賃金が令和2年に比べて増加しております。また、予算積算時の状況でも前年比で増となっております。そこで、令和4年度におきましては、給与所得が増加すると思えまして、税額にして8,000万から9,000万円程度の増収を見込み、令和3年度の決算見込みをベースとして積算いたしました。

次に、法人市民税でございますが、令和3年度の予算積算に当たりましては、税率の改正があったことと、また、個人市民税と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大による景気減速の影響を加味し

まして、減額を見込んで算出したところなんですけど、令和3年度の決算は想定よりも減収とならない見込みで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当市においては、ある程度限定的であったと見て、また、税制改正等も令和4年度は予定されていないことでもありますから、令和3年度の決算見込みをベースとして積算させていただきました。以上です。

○【藤田貴裕委員】 ありがとうございます。決算ベースで見ても、個人の方の市民税が8,000万円増えているということですよ。法人の方のほうの納税も増えているだろうということでありました。大変な業界の方は大変なんだろうけど、今は二極化とかK字化だとかいろいろ言われている中で、国立市においては、こういう状況だったというお話だと思います。

建設環境委員会でも、市内で商売されている方のお話を伺いに行ったら、いや、業種によっては人手不足ですと、そういう話を聞きましたし、福祉のほうは恒常的な人手不足だと思うんです。そうすると、市も企業名とかは出せないと思いますけど、こういう職種で人が不足していますだとか、雇用は、市は関わってこなかったのがずっと今までだったんですけども、市内企業のさらなる発展のために、もう少し雇用の分野における市の役割というものもあるんじゃないかと思いますが、この辺はいかがですか。

○【箕島政策経営課長】 市が確かに雇用面についてというのは、政策としてそこまでやってこなかったのが事実かと思います。労働というところでいくと、ハローワークさんだったりとかそういったところになってしまったのかというのは思っています。今、具体的にどこの事業者が、人手が足りないとか、そういったプラットフォームみたいなものは今、検討はしていないということです。

○【藤田貴裕委員】 検討していないのは分かっているので、これからぜひ検討して、そういうマッチングといったら変ですけど、そういうことをやったほうが私はいいのかと思います。コロナの時代でも人手不足で倒産というのは、国立市じゃないと思いますけど、日本全体で見れば結構あると聞いているんです。国立市でも人手不足という話は、もう私たちは委員会で聞いていますので、ぜひ市内企業の方々のさらなる発展のために、私はそういうプラットフォームをつくっていくのは、本当にこれから必要なことだと思いますので、十分検討していただきたいと思います。

また、日本全体でも雇用の過剰ぎみのところから、成長分野ですとか人手の足りないところへ移していこうと、そういう政策ですし、そういう補助金も現にあるぐらいですから、国立市としてもやれることはたくさんあると思いますので、対応を期待しておきたいと思います。

続いて、同じ20ページ、固定資産税が増えた理由を教えてください。

○【波多野課税課長】 令和4年度の固定資産税につきましては、令和3年度に特例として課税標準が据置き、または軽減となっていた措置が土地の一部を除きまして終了することから、全体と致しまして増額となる見込みで、令和4年度の当初予算の積算では、土地は令和4年度限りの特例措置による物価上昇の抑制、先ほど言いました一部の土地の関係の減額、それと非住宅用地が、新築などにより住宅用地になること等を加味した減、家屋につきましては新增築による増、償却資産は減価償却による増を想定しまして積算いたしました。

ただし、結果的には、令和3年度における特例措置の終了が、全体の影響が、先ほど申しましたようにありまして、土地はほぼ横ばいで家屋及び償却資産は増、固定資産全体では増額という見込みで積算を致しました。以上です。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。それと、都市計画税について、こちらも増えますけども、積立がどれぐらいできるのか、予算書に載っていなかったのか、教えてください。

○【**箕島政策経営課長**】 都市計画税の令和4年度の見込みです。これは公表している資料だと、予算記者会見資料には載せておるんですが、都市計画税の収入としまして、12億4,664万7,000円ございます。こちらを令和4年度の予算上では、都市計画事業ですとか下水の事業、それから償還金等に充てていきますと、都市計画税を充当するのが8億7,713万1,000円となります。この差額になります、3億6,951万6,000円、ここが現時点で積立てに、翌年度になろうかと考えているところでございます。

○【**藤田貴裕委員**】 それは当初の計画に比べてどんな感じなのか、教えてください。

○【**箕島政策経営課長**】 当初の計画……（「3年で積み立てるといふ、毎年一定額積み立てるといふ」と呼ぶ者あり）都市計画税については、決算で余ったものを積立てていきますので、特に充当計画というのを作っているものでは——税率改定のときという……（発言する者あり）

○【**藤田貴裕委員**】 3か年で充当するものと、使い切れずに積立てていくものというのを市で出していただいていたと思いますけども、ないならいいです。いずれ、なるだけ一財を使わない、南武線高架化をやるだとか、あの中で……。資料はありましたか——それだったら、次の質疑をやりませぬ。

22ページの法人事業税交付金、これは今年度というか、2021年度ぐらいからできた制度だと思えますが、これを教えていただいてもよろしいですか。

○【**箕島政策経営課長**】 法人事業税交付金につきましては、税制改正の関係で、法人市民税の一部の国税化されたことに伴う措置ということで導入されているものです。令和2年度から入ってきてまして、これが経過措置というものがございます。その中で、徐々に増額されていっているところの経過でございます。

○【**藤田貴裕委員**】 あれですよ。法人分とこれを足すと約7億円になるんです。これは結構、国立市としては大きいのかという気がしますけども、今後、こちらは法人税収が増えれば、これも連動して増えていくのか、その仕組みを教えてください。

○【**箕島政策経営課長**】 法人事業税交付金につきましては、東京都が集めています、法人事業税の7.7%を配分するという形になっておりますので、都の法人事業税の税収が増えれば増えていくと。あと、経過措置が恐らく令和4年度までなので、5年度までは増えるんじゃないかという予想がされます。以上です。

○【**藤田貴裕委員**】 分かりました。

最後に、24ページ、予算書の地方交付税が増えた理由を教えてください。

○【**箕島政策経営課長**】 交付税の増額理由ですが、昨年度は普通交付税が1億円、特別交付税1億円の2億円で計上しています。令和4年度につきましては、特別交付税は1億円ですが、普通交付税が1億5,000万増の2億5,000万というところなんです。

これにつきましては、令和4年度の試算をしたところ、大体1億9,000万円程度の普通交付税が入ってくるんじゃないかと、需要と収入のバランスということを見えています。プラスで、国のほうが地方財政計画で、令和3年度と比較して7,000億円程度の交付税の総額を確保しているといったことも含めまして、全体で2.5億円ということで、普通交付税は2.5億円ということで算出しております。

○【**藤田貴裕委員**】 国のほうの枠が増えて、これは増えたと考えるんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 1点としては国のほうが増えているということと、あと、試算の中では、国勢調査の、人口が増えているというのが令和3年度、まず反映されています。それ以外に、例えば、高齢人口だったりとか、そういったものが1年遅れて反映されますので、さらに需要が伸びるだろうという見込みがありまして、全体で増えているという試算をしております。

○【重松朋宏委員】 それでは、予算書の24ページ、歳入、款11、項1、目1の地方交付税について、何点かお聞きします。

国の経済対策で、保育、介護、看護の現場の賃金を3%、月9,000円程度引き上げるということが決まって、今年の2月から9月分までは、10分の10の国庫補助がついております。10月以降については、地方交付税の中で、公立保育園の保育士、特に、会計年度任用職員の処遇改善が措置をされております。しかし、国立市は、正職員も会計年度任用職員も、保育士の給与面での処遇改善を行っておりません。これは不適切ではないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○【平職員課長】 まず、交付税で措置されているという御指摘の部分でございますが、こちらは具体的にどの程度の内容が、どういう形で措置されているかについては、改めて精査を、中身を確認していく必要があると考えております。

あと、報酬の改定については、人事当局が一方的に決定するのではなくて、制度にのっとって労使協議を行っております。御質疑の令和4年10月以降ということでございますが、令和4年度については、改めて各市の各職種の水準などを調査の上で、情勢に適応できるように、改めて労使協議を踏まえて、判断していくことになろうかと考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 情勢適応といいますけれども、国は全産業平均の労働者の年収が約422万円、それに対して、民間の保育士が360万円、60万円強低いということで処遇改善を、民間にも公立にも求めているわけです。国立市の保育士の待遇を見ますと、予算特別委員会資料No.9と10を見ますと、1種の会計年度の職員が年間フルで働けたとしても313万円。2種に至っては時給が1,080円で、年間フルで働けても262万円程度と、3%どころかかなりの、あるいは民間の保育士平均よりもかなり低いです。労使で決めるというんですけども、労働者側が受け入れたからといって、市のほうで処遇改善をしないというのはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○【平職員課長】 御指摘の第1種会計年度任用職員、予算特別委員会資料No.9では313万ということで、年収として出ております。これは労働時間が30時間というところで計算しております。これが例えばフルタイムの計算でいくと、417万というところですので、重松委員、御指摘の全産業平均というのと、おおむね近くなるというところが1点あるのかなと。

あと、話が前後しますが、正規職員については、国立市においては行政職給料表第1表と、いわゆる一般事務職と同じ表を使っていますので、そういう意味では高い水準にあるのかなというところがございます。

第2種の会計年度任用職員の保育士、そちらについては、重松委員、御指摘の部分もあろうかと思っております。それについても含めて、改めて情勢の適用というところも踏まえて、各種の調査をする中で、こちらを検討していきたいと考えております。

○【重松朋宏委員】 ぜひ早急に検討してください。第1種フルタイムでもし働けたら420万近くといたしますけれども、フルタイムで働けないですよ。フルタイムじゃないから、会計年度任用職員にしているわけで、フルタイムで働くんだったら正職員として任用すべきであります。特に、第2種なんて、最低賃金かなりぎりぎり、このところ、毎年最低賃金を下回ってしまうので、賃上げをするということが続いておりますので、10月までにきちんと抜本的に改定を求めたいと思います。

次に、同じく、予算書の23ページ、歳入の款2、項4の森林環境譲与税について伺います。森林環境譲与税は毎年定額で600万円程度入ってきますけれども、中計財政収支の見通しによりますと、基金の額がずっと同じで、恐らく毎年入ってきた額をそのまま事業に使ってしまっているのかと思いま

す。歳出のところを見ますと、うち300万円は北秋田の森林整備に使っているんですけども、考え方として、森林環境基金に積まないということなんですけれども、貯めていって、まとまった額を例えば公共建築物の木質化等に、まとまった額で貯めて使ったり、あるいは北秋田の森林整備に使うにしても、例えば中野区は、中の杜プロジェクトとして、環境基金へのふるさと寄附を募っていたり、せっかく他市での森林整備に使うんだったら、もう少しPRして、国立市民を巻き込んでいくような、そういう使い道についても積極的に考えていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○【**簗島政策経営課長**】 基金の年間の、ここの経過については700万とかに、確かになっています。これは、実は決算で余剰が出れば積んでいくというのは考えていますので、徐々に増えていくものと思っています。なので、令和4年度にしても、北秋田市とのカーボンオフセットの事業のほかにも、マタギの知恵体験ということでやっていきますと、約450万円ぐらいは支出が出る予定ですので、その差額が積立てられていくだろうと。

木質化につきましては、おっしゃるとおり、ある程度、額が貯まってくれば対応できる場所があるかと思っています。ただ、これをどこの施設に入れるかというのは、また検討が必要で、例えば五小にはつくけど、次の学校はつかないとか、そういうのはあまりなので、どこの施設に木質化するというのは1つ検討の余地があるかと思っています。

他自治体との連携につきましては、市民を巻き込んでということところは、確かに今のところはまだできていないところがございます。これは多分、比較的近いところに区民の森とか、そういうのがあるような自治体かとは思っていますので、そういった事例で、近いから行ってもらえるというのもあるかとは思っています。私どもも北秋田市というところ言えば、マタギの知恵体験、子供も行ってもらっているということもありますので、全くやっていないわけではないけれども、議員さんの趣旨のところはできていないのかということもございます。

○【**重松朋宏委員**】 せっかくやるんだったら、もっと大きくPRしてやっていきたいと思います。

木質化に使うことについて——木質化はかなり、お金を1か所、多分何千万円とかつきますよね。森林環境譲与税は、毎年もう定額で600万円程度ずっと入ってくるので、幾ら積むといっても、少しずつ積んだところで、多分ほとんどあまり足しにならないと思いますので、考え方として木質化に使うという方針を決めるのであれば、そこにしっかりと積んでいくという見通しを持っていただければと思います。

そこで、市内、そもそも森林整備のための森林環境税で、それが森林のない国立市にも、森林環境譲与税という形で降りてきているわけですけども、これ、現状では、国立市内には森林というものがなくて、市内の公園だとか緑地だとか街路中の緑化には使えないことになっています。これは国立だけではなく、近隣の都市部の自治体、みんな、本当そうだと思うんですけども、これは他の自治体と連携して、地域内の森林ではないけれども緑化に充てられるように、国に求めていってほしいか。

○【**簗島政策経営課長**】 御指摘の件につきましては、森林環境譲与税ができる際に、都市部の自治体からは相当声が上がっています。その結果、覆っていないというのが実情です。

ですので、我々としても緑化について使えれば、より使いやすいと思っています。これから、令和6年度から今度は課税が始まってまいりますので、そうすると使い道というものも、よりクローズアップされてくるかと思っています。そういった流れの中で、機会があれば緑化に使いたいとか、そういった

ことは検討していきたいと思えます。

○【関口博委員】 款15、項2、目1、マイナンバーカードの申請に対しての歳入があるんですけども、今回、たくさん予算をつけて、マイナンバーカード申請をするための歳入という形ですけど、これは法定受託事務であるから、こうやって収入があるからやりますというのか、その歳入について、お聞きしたいです。

○【吉野市民課長】 当事業は、個人番号カードの交付事務費補助金の対象とはなるんですけども、政府のデジタルガバメント実行計画に沿って、また、行財政健全化プランでも、マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上を取組として入れているものでございます。さらに感染症対策を踏まえた手続の簡素化、迅速化の促進にもつながるものと考えておりますために、この観点から当事業を実施しようとしているものでございます。以上です。

○【関口博委員】 法定受託事務なのか、自治事務なのかということはどうなんですか。

○【吉野市民課長】 番号の生成と、市で行う通知・交付に関する事務は法定受託事務とマイナンバー法に明記されていますけれども、申請に関する事務は明記がございません。しかし、同法で、申請により個人番号カードを交付するとございますように、交付は申請に基づいて行うものということになっておりますので、法定受託事務に準じた事務と言えるのではないかと考えております。以上です。

○【関口博委員】 確認してくださいとは言っておいたんですけども、マイナンバーカードの申請に基づいてやる、それで補助金があるから、国から補助金があるから、今のうちにやっておこうという考え方が見えるんです。歳入に関しては、そういうところが見えるかと思えます。

もう1つ、重松委員がやる予定であったかと思うんですけども、歳入の款21、項1、目4のごみの歳入に関してなんですけれども、同委員が調べたところによると、収入というか、ごみ袋の料金が今は一定ですけども、これは下げても、ごみ減量の水準が変わらないという結果が出ているという報告があるんですけども、歳入として、ごみ袋の料金を下げるということは、市民負担を軽減させようという考え方、そういうのはないんでしょうか。

○【黒澤生活環境部長】 これ、山谷会長の本を私もお読みしました。これは要するに、下げるとどうしてもリバウンドで戻るんじゃないかと、それは先入観であるということには分かったんですけども、一方、10市のうち3市は増えてしまっているといった結果もございます。また、これは市民負担のほうは確かにそうなんですけど、市の財政面からしますと、歳入が大きく減ることになりますので、現状はまだ考えていないところでございます。以上です。

○【関口博委員】 ごみの有料化は、ごみ減量を目的とするということで、財政のためにやるんじゃないというのをさんざん言ってきて有料化というのを始めたと思うんです。今の答弁だと財政、市の歳入のところを、ある意味、支えているというのがあるという認識で今、答弁されたんでしょうか。

○【黒澤生活環境部長】 2点申し上げたんですけども、1点は値下げした10市のうち、3市は増えてしまっているところがありますということが1点。ですから、必ず下がるわけではないということがあります。

もう一点は、今、御指摘のとおり、これは財政面のことも当然、急に歳入が減ってしまうということは、市の財政運営上、様々課題がございますので、今ここでそのようにいたしますといったことは申し上げられないといったことでございます。

○【関口博委員】 今すぐに下げなさいと言っているわけじゃなくて、当初からずっと言っていたのはごみ減量ですと。有料化はごみ減量ですということでは有料化をして、皆さんに協力してもらおうとい

うことだったと思うので、だから、今すぐ値下げしなさいという話じゃなくて、これは下げるということも検討してくださいということを言っているんです。

今、10市のうち3市はリバウンドしてしまったと。だけど、10市のうち7市は減っているか、水準が変わらないんです。70%の市が成功しているということであれば、市民の負担を軽減するという意味では、ごみ袋料金を引き下げるということを考える。あるいは——ということを検討すべきじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○【黒澤生活環境部長】 これは始まって、まだ有料化してから、ほかの市に比べてまだ年月も浅いことですので、現状はまだ考えていないといったことでございます。

○【関口博委員】 現状は考えていないということだから、もう少し検討する余地があるということであると認識しました。

先ほどの部長の説明の中で、大綱になるのかもしれないですけども、歳入の款4の配当割交付金について、19.8%増になったと。款5の株式等譲渡所得割交付金については、18.9%減になったと。これ、なんか矛盾していないかと思ったんですけれども、これはどのように説明ができるんでしょうか。分かりますか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは前年度の交付金で、かなり見込みが難しいというのは前提としてございますが、配当割交付金につきましては、確かに景気の回復を見込んで少し配当が増えるだろう、企業の配当が増えるだろうということで増を見込んでいます。株式譲渡等所得割交付金につきましては、同様に日経平均株価の見込みが、少し上回っていますというところがありつつ、令和3年度の市の当初予算が少し高く見過ぎたというところも、要素もございまして、その差引きの中で、予算としては減になっているといったところでございます。

○【関口博委員】 ということは、前年の見積りが少し多かったので、今回低くしたということなのかと、今の答弁だと思うんですけれども、通常考えると、これは両方とも上がる、両方とも下がるというのが普通かと思います。

もう1つ、教えてほしいというか、軽自動車税についてなんですけれども、これは7.7%増になっているという説明がありました。軽自動車税が増えるということは、景気の状態の中で軽自動車が増えるだろうという判断があったのかというのが1つと、それから、たばこ税について、これも増になっているんです。5.8%増。この辺の見通しというか、何でこれを増にしているのかというのは分かりますか。

○【波多野課税課長】 軽自動車税の令和3年度の決算見込みを見ますと、当初の想定よりも登録台数が増加したため、予算額を1.6%程度上回る試算をしております、その増加率を参考に、令和4年度も登録台数が約1%程度は増加するのではないかとということで見込みました。

また、市たばこ税につきましては、同様に3年度の決算につきまして、販売本数は緩やかに減少しているんです。ただ、令和3年10月にたばこ1本当たりの税額が、料金改定がありまして、その分が主な要因でありまして、令和4年度については、その増も見込んで増額という積算になっております。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで、休憩に入ります。

午後2時2分休憩



午後2時19分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 では、お願いします。

まず、市税の全般というか、市税の歳入がコロナの影響を受けたかどうか、これは前の委員も御答弁ありましたけれども、もう一度確認でお伺いしたいと思います。

○【波多野課税課長】 まず、法人市民税の令和3年度の当初予算、先ほど申しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による景気減速のほか、また、税率の改正の影響を見込んでおりましたので、新型コロナウイルス関連がありましたので、かなり大幅な減額という形での予算積算となっております。新型コロナウイルス感染症関連で、大きく影響を受けた業界としましては、恐らく宿泊業や旅行業などと想定されまして、本市におきましては、これらの業界が私どもの税収に占める割合が低いことから影響が少なかったのではないかと見ておまして、令和3年度の決算は想定よりも減収とならない見込みで、影響は限定的であったと見ております。

そこで、令和4年度におきましては、令和3年度の決算見込みをベースとして積算いたしましたところ
です。

○【遠藤直弘委員】 予算を組む上でも、前年のものを見ながら、それをベースに立てたということが分かりました。

個人のほうでも、前の委員の答弁ではほぼなかったということでしたが、それで間違いないか。

○【波多野課税課長】 令和3年度、個人市民税の当初予算積算時には新型コロナウイルス感染症拡大の景気減速が予想されましたので、過去に大きな景気減速を引き受けましたリーマンショック時の状況を参考として予算を積算して、予算を立てたところでございます。先ほども申し上げましたが、企業所得も令和3年3月から、平均賃金が令和2年度に比べて増加しておまして、予算積算時におきましても、前年比で増となっております。こうした状況を踏まえまして、令和3年度決算見込みをベースに、令和4年度においても、給与所得は増加すると見込みまして、8,000万から9,000万程度の増収を見込み、令和4年度のほうの予算を立てたところでございます。

○【遠藤直弘委員】 国立市においては、恐らくミクロの中では、個々を見ると苦労されている方もいたけれども、市の中、全体を見ると、そこまでの影響を受けていなかったという捉え方で間違いないですか。

○【箕島政策経営課長】 委員のおっしゃられるとおり、かなり苦労されている方はいらっしゃると思います。特に、ここで言われているのが非正規の方、女性の方と報道されていますので、もともと所得の低いような方というのは苦労されているんだろうと。税というところで見ますと、そういう方の税収の額はもともとパイが小さかったところがあったのだからかと。全体として高いところが増えているので、税収としては、全般としては増えているように見えるのではないかと推測しております。

○【遠藤直弘委員】 分かりました。しっかりとセーフティネットを張らなければいけない人たちが増えていると。なんですけれども、高い層の方たちが思いのほか伸びているというところで、そこを補っているという捉え方だということが分かりました。

それと、24ページの款10、新型コロナウイルス感染症対策地方徴税減収補てん特別交付金について、これはどういうものなのか、今回はゼロなんですけれども、どういうものなのか教えてもらえますか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは令和3年度の固定資産税の特例措置としまして、売上げが減少しました中小企業の償却資産ですとか事業用家屋、こちらに係る固定資産税の軽減措置というのが実施

されておりました。こちらが令和3年度限りということで、国から特別交付金で補填されていたんですが、4年度は固定資産税のほうに戻りますので、この交付金のほうもゼロになったということでございます。

○【遠藤直弘委員】 では、逆にそういった、もしかしたら困っているかもしれない事業者の方とか、そういう声というのは、聞こえてきたものを、今度、また市としてどうにかしなければいけないとか、そういう議論は予算措置の中でなかったですか。

○【箕島政策経営課長】 3年度の特例措置がなくなることに對して、何か市から補填をするというところまでは議論しておりません。

○【遠藤直弘委員】 何か市民の中から、これが困るんだとかそういう話というのはあまり聞こえてこないですか、予算を組む上で。

○【箕島政策経営課長】 予算、歳入を組み立てる中では、我々の予算編成の過程の中ではなかったと思います。

○【遠藤直弘委員】 また、走り始めたらということがあるかもしれませんので、ぜひ聞く耳を持っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと同じページの中で、使用料とか手数料についてなんですけれども、特に使用料のほうですか、コロナがあってから、今回の予算を組む上で市民が動きづらくなっている状況があるんですけども、そういうものも加味して予算措置されているのかどうか、お伺いします。

○【三澤まちの振興課長】 使用料ということで、施設の使用料がどうなっているかという点で答弁申し上げたいと思います。

例えば市民プラザでいきますと、コロナ前の大体8割ぐらいの予算として360万で組みました。利用実態として、どうなっているんだということに関しては、令和2年度はコロナ前の大体6割ぐらいの利用率に下がりました。というのも、4、5月に全く閉めてしまったとか、あるいは令和2年の年末、非常に感染が高まったのが御記憶あられると思うんですけども、そのときも利用が前年の3割ぐらいまで落ち込んだということがありました。

令和3年度どうだったかという件に関して言いますと、大体コロナ前の7割から8割ぐらいまでの利用実態として回復を見せているということありまして、そういった面で、今回、プラザに関しては360万という数字を積算した——8割程度というところですか。おおむね、まちの振興課で所管する施設に関しては、同様の傾向かと考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 体育館とかあれば、もしも——いや、呼ぶんだったら大丈夫です。それでは、傾向的には同じですかね。

○【青木淳子委員長】 説明員が入りますので。

○【遠藤直弘委員】 すみません、申し訳ないです。

○【井田生涯学習課長】 厳密に言いますと、体育館などの財団施設は、ここで言うところの手数料ではないんですけども、お答えさせていただきますと、コロナ前が3館で5,300万ほど利用料収入があったものに対しまして、令和2年度は3,600万ほど、令和3年度につきましては、2月末時点で4,100万ほどとなっているところで、少し戻ってきている状況ではございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 すみません。ありがとうございます。突然の指名で申し訳なかったんですけども、私が気にしていたのは、市民が健全な心の中で、そういったものを払っていただきながら市民活動をしているかどうかというのがすごく気になっていました。予算の中で聞こうということで、こ

のような聞き方になってしまって申し訳なかったんですけども、その部分では少しずつ戻りつつあるということが聞けたので安心しました。私からは以上です。

○【高柳貴美代委員】 それでは、令和4年度予算書、21ページ、純固定資産税について質疑させていただきます。

令和3年度の特例措置が土地の一部を除いて終了することから、全体としては、増額となると見込んでいるということが先ほどの答弁から分かりました。令和4年度限りの特例措置による価格上昇の抑制などによる減、土地はほぼそういうことを受けて横ばいであるということが分かりました。また、償却資産は減価償却による減を見込んだとしても、令和3年度における特例措置の終了により、増になるということも分かりました。

それでは、家屋が、新增築により、新しく建てる、また増築により、令和3年度当初予算と比べると増えている、増となっているということですが、家屋に関して、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○【波多野課税課長】 家屋につきましては評価というものがございまして、令和3年度中に完成しました家屋のうち、歳入見込みの予算を立てたとき、大体令和3年12月頃までなんですけど、そのときまでに評価が完了しているものには実際の評価額を見込んでおります。また、それ以降につきましては、今後、まだ評価を続けていくんですが、評価済みの家屋の平均平米あたりを評価額としまして、木造などは用途別と、非木造は構造別など、いろいろと算出の根拠があるんです。それに登記上の床面積など税率を掛けて相当額を出しまして、そういったものを踏まえて予算積算しております。

また、大きな共同住宅や倉庫、事業所などのそういったものの積算も入っておりますので、新築による増が大きく見込まれております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。評価したものの、これから評価していくもの、また、今、情報として入ってきているものなども加味した上で予算を立てたということでございます。

そうしますと、新築または増築の増という現象があるということに関しまして、国立市としては、そのような状況をどのように捉えているかを教えてください。

○【簗島政策経営課長】 新築ですとか増築があるということについて言えば、それは国立市の中で新しくそういったことを、事業なら事業、それから住みたいなら住みたいと来て、されているところのあかしだろろうかと思っておりますので、そういった面ではいい傾向なんだろうと捉えております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。私も本当にそのとおりだと思うんです。地域を歩いておりまして、私も中ですけども、中・西・東を歩いていまして、新しいようなおうちを、この頃本当に新築しているところが多いとつくづく感じております。

歳入の増ということを考えたときに、国立市の場合、市税が歳入全体の46%を占めているということが非常に重要になってくると思います。今後も、いろいろな面で選ばれるまち国立としての施策、政策を行っていかねばならないと思うんですけど、その辺のところはどのように考えていらっしゃいますか。

○【簗島政策経営課長】 これは今までと同様の考えでございまして、三本柱、次世代の育成と安心・安全と国立ブランドということで掲げてやってまいりました。特に人は、住居を選んでもらえるという意味では、住環境がいいんだろろうというところで、そこを伸ばしていきたい。それから、都市の基盤というところ、そういったところもしっかりとつくりながら魅力あるまち、あと、国立駅のほうも駅舎もできましたし、ますます発展していくと、それから南部も今、本田家も再築して、復元し

ていますから、そういうものを含めまして、全体で魅力あるまちというのは引き続き、目指していきたいというところがございます。

○【高柳貴美代委員】 住環境のよさ、ある意味、国立ブランドにとっても引きつけられてくださって、多くの方がお越しにいただいていると考えます。そういったことを考えたときに、まちづくりとして、国立市は今後、どのようなことを考えながら政策を進めていくかというのを、永見市長のお考えを伺いたい。

○【永見市長】 大きな課題だと思います。要するに、国立は何を売りにしているかというのと、ソーシャルインクルージョンを基にして、差別がない、分け隔てがないまちを、まず前提につくっていく。その上で、安心して安全なまちであるということが次の課題。その上に、付加価値がついたまちである。それはどういうことかと言えば、良好な景観がある、個店が輝いている、そして、緑豊かな、しかもそれは大規模な公園があるわけではないんですけれども、個人個人のお宅が緑豊かで、そして、街区が整理されている。そういった全体としての住みよさ、こういったものが1つの付加価値として積み上がっていく。こんなまちをつくり上げていかなければいけないと。

あとは、地域の多様性を尊重していかなきゃいけない。南武線から南側、様々な課題はありますが、水田があり、畑があり、水があり、緑があり、ハケがありと、こういう特性、こういうものを生かしながら良好な住環境と調和するまちをつくっていかねばいけない。富士見台はまさにリニューアルの時代に差しかかってきています。そういう意味では、ここが再び活性化していく、こういう多世代が住めるまちをつくっていく。そして、国立駅前には市の中心部でございますけれども、それにふさわしい景観とにぎわいと、そして文化が薫る、こういったまちを北地域と含めてつくっていく、そんなことを総合的に進めることによって、国立は持続可能なまちになっていくと、こんなふうに考えております。

○【高柳貴美代委員】 私も市長のおっしゃったとおり、そのとおり私も思っております。

不動産のチラシなどを見ましても、実際の住所は国分寺市であっても府中市であっても、国立ということをやうやうすることによって、多くの方々が入ってきているという現状もでございます。もう明らかに国立に住んでみたいという方がたくさんおられることは、本当重々承知しております。今、市長がおっしゃった一言一言、本当に大切なことだと思いますので、今後もそのような国立市をつくっていただきたいと、お願いしたいと思っております。

次の質疑をさせていただきます。予算書33ページ、22番で書いてあります、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金という補助金がございます。この内容を教えてください。

○【清水施策推進担当課長】 御質疑いただきました、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金は、矢川プラスの建築工事も含む幼児教育推進事業についての補助となります。

東京都が令和元年12月に、総合計画として「未来の東京」戦略というのを発表しておりまして、その核として、3つのC、日本語が混じるんですが、チルドレン・長寿・コミュニティー、子育て・高齢者・居場所、この3つが核になるんだということで、これら3つを推進して、子供が笑顔で子育てが楽しいと思える社会、誰もが心豊かに自分らしく暮らせる長寿社会、誰もが求める居場所につながるができる社会、この実現に取り組む事業について補助しますというものです。

通常、事業規模が1,000万ぐらいまでものに対して補助を出すというものなんですけど、通常の既存の補助事業の対象範囲を大きく超えた分野横断的な取組であるということが認められた場合、事業効果であるとか複数分野に波及するという先駆的な取組が対象となります。そういった部分で、今回は

矢川プラスを核とした幼児教育推進事業、これについて、東京都も非常に関心を強く示していただきまして、採択されたものになります。

補助額は、令和3年度と4年度に各5,000万円、令和5年度には完成をしますので、1,000万円最大つきまして、3か年で1億1,000万円の補助を頂けることとなっております。以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 1億1,000万という補助金は、非常に大きな補助金だと思います。今、伺ったところによりますと、本当に内容が矢川プラスの趣旨にぴったり合っているということでございます。子供と長寿と、そして居場所づくりということを、3つを兼ね備えている。

これは職員さんのほうで見つけられて、こういう補助金があるということを見つけれられたのですか。それとも東京都のほうから打診があったのですか。

○【清水施策推進担当課長】 最初は政策経営課のほうに、東京都のほうから紹介、いろいろな補助事業が勧められる中で、政策経営課のほうから矢川プラスの事業に当てはまるんじゃないかという御案内を頂きまして、かなり東京都としても肝入りの補助事業のようで、何回もオンラインとかでの会議なんかも重ねながら、説明会なんかもありながら、事業をこちらからも出させていただくような形となりました。以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。職員の方々も日頃、毎年毎年申し上げていますが、補助金に関して、高く広くアンテナを張って見つけてもらいたいということも申し上げていますが、そういう意味でも、このような補助金を見つけてくださったということと、また、東京都のほうも肝入りということで、東京都のほうも非常に注目して下さって、だからこそ1億1,000万という補助金を出すのだということは、国立市にとっても非常にこれは大きなことだと思います。本当に日頃の努力に感謝申し上げます。

このようなことを、自信を持っていただいて、永見市長の子供に対する思いが矢川プラスにしっかりと反映されて、また、先ほどから申し上げているような固定資産税に関しましても、そういう子育てしやすいまちに住んでみたいんだという、さらなる国立ブランドの向上を目指して、これからも努力していただきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

○【石井伸之委員】 それでは、歳入増に向けた取組ということで、毎回聞いて恐縮なんですけど、ネーミングライツについての現在の取組状況をお聞かせください。

○【古川教育施設担当課長】 ネーミングライツについての御質疑でございます。

今まで事業者提案制度等で既存施設に関して、ネーミングライツを募集してきたという経過がございまして、なかなか既存施設に関して、場所ですとか金額のところでは難しかったというところが過去にあったかと思えます。

今後、市内で新しい施設が幾つか建っていくこととなりますので、そういったところで考えていきたいと思っておりますけども、例えば矢川プラスに関しては、単純に施設名だけでなく、例えば屋外の広場ですとかホール、こういった個別のところにもネーミングライツということを考えていきたいと思っております。ネーミングライツ自体は、企業がこの施設に広告を出す価値があるかどうかということが重要かと思っておりますので、実施に当たっては柔軟に考えていきたいと考えております。

それから、また駅前についても、例えば東西広場ですとか子育て支援施設、こういった新しい施設がオープンされていきます。この中で、ネーミングライツも含めて、市民の方々から愛称を受けるですとか、いろいろな名称の付け方、こういったこともネーミングライツの1つの選択肢の中で考えて

いきたいと思っております。以上です。

○【石井伸之委員】 明確に矢川プラスで実施をしていくということ、そして駅前の広場等、実現に向けてお願いを致します。

そこで、立川市を見ると、リスルホール等でも、もう既に実施しているように、また、現在、立川市のホームページを見ますと、立川市錦町庭球場、また、立川市錦町フットサル場ということで、年額50万円以上、また、立川市泉町庭球場ということで年額50万以上、そして応募期間ということで、令和4年3月16日から24日までという形で、募集要項を既にホームページでアップしています。そういったところで、国立市として、こういった募集要項等は作成されていますでしょうか。

○【古川資産活用担当課長】 先ほど例で申し上げた2つの施設に関しても、これからどのような形でやっていくかという段階にありますので、募集要項については、今後、具体的に煮詰まった段階で出していくことになろうかと思えます。

○【石井伸之委員】 ぜひ他市の事例を踏まえた中で、募集要項作成に向けて、まずは努力をお願いいたします。

そして、続きまして、2月下旬に登録数1,000人を突破いたしました、ユーチューブ国立市チャンネルの収益化について、この点についていかがお考えでしょうか。

○【加藤秘書広報担当課長】 収益化の条件である、チャンネル登録者数1,000人を先月、2月21日に突破しまして、現在、収益化に向けて手続を行っているところです。

視聴回数に関しましても、2020年、令和2年の1年間で約4万4,000回だったものが、2021年、令和3年は1年間で14万回と、約3倍に増えていることでもありますので、収益化を行った後、今後も引き続き、視聴回数——たくさんの方に見ていただけるように、今後も庁内の各部署と連携して、動画での情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。以上です。

○【石井伸之委員】 加藤課長、また、宮崎部長におかれましては、大変な努力を頂きまして、ありがとうございます。特に、この件に関しては、まさに市民の方々の負担にならない歳入増ですので、また今後とも、こういった様々な動画をアップしていただくことによって、視聴者数を増やすための努力をお願いいたします。

続きまして、少し小さなところですが、公園への自動販売機設置、この辺り、いかがお考えでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 答弁申し上げます。

公園の自動販売機につきましては、2024年2月に開催されました公共施設マネジメント推進本部会議におきまして、事業者提案を検討した結果、災害救援ベンダー機能を有する自動販売機の設置が認定されて、谷保第3公園と矢川上公園に自動販売機が設置されたという経緯がございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。ぜひとも、様々な公園での設置、また、取組のほう、よろしく願いいたします。

続きまして、くにたち未来寄附ですが、令和4年度の予測として、ふるさと納税における国立市の歳入減少額と歳入増加額、また、差引き額、教えてください。

○【箕島政策経営課長】 今ある数字としましては、令和3年度の決算見込みというところで数字があるのでお答えさせていただきます。

ふるさと納税の市の寄附、収入額のほうですが、こちらは見込みで9,497万2,000円。それから、今年度、控除額ですが、出ていくほうです。2億8,388万6,000円、差引きいたしますと、1億8,891万

4,000円が流出しているといったところでございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。これは都市部では仕方ないところなんです、1.8億円ほど流出をしているというところで、それでも、国立市として差額を埋めるために、くにたち未来寄附増額に向けて努力をされております。そういった努力、または検討状況をお聞かせください。

○【箕島政策経営課長】 これまでも、担当のほうで様々、返礼品をいろいろ見つけてきて、いろいろ出してきました。現時点、令和2年度と3年度で大体同程度になっていまして、9,000万円ちょっとというのが、今の寄附の状況でございます。返礼品が魅力のあるものをそろえるというのが一番効果的ではあるんですが、このところは努力をしてきているところです。

小さな取組になりますけれども、ここでできました、クニビズのほうから、売上げ向上の1つの手段と併せて、ふるさと納税で活用できないかという御相談も受けておまして、こちらはチラシを作成させていただいて、事業者さんにお配りいただいている状況です。これから、もし御希望があれば、市内の商品ということで載せられる可能性もありますから、双方、我々も税収増になりますし、事業者さんとしてもPRになると思いますので、こういった御提案を頂いておりますので、少し進めていきたいというのが現状でございます。

あと、控除額を減らすというところについても、場合によってはお願いということも考えなきゃいけないのかとか、そういったことも思っているところでございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。クニビズとも連携する中で、新たな歳入増に向けて、努力をお願いいたします。

そこで、二小の建て替えなんです、総工費約30億円のところで、文部科学省より約3.5億円しか補助金が入らないということから、くにたち未来寄附の項目、この中に、国立市立小中学校の魅力ある学校づくりのためにと書かれておりますが、それよりも旧本田家や、また、旧国立駅舎と同様の扱いとして、例えば、創立70周年を迎えた国立日商建て替え工事に向けてというように、もう少し具体的な項目を入れて、全世界に居住する第二小学校卒業生や関係者より貴重な寄附を頂くための手法、どのようにお考えでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 二小の建て替えに向けての寄附ということかと思えます。今現在、ふるさと納税のメニューとして、学校ごとの寄附のメニューというのがあると考えておりますけれども、委員御指摘いただいておりますように、効果的なアナウンスをどのようにしていくかということが重要なのかと思っております。

今現在、具体的にこのような形でというところを申し上げられる部分はないんですけれども、おっしゃってられますように、今後、学校の建て替えは続いていくところもございまして、効果的に寄附を集められるようなアナウンスの仕組み、こういったものを検討していきたいと考えております。以上です。

○【石井伸之委員】 課長御答弁いただきまして、ありがとうございます。どうしても国立市内小中学校の魅力ある学校づくりというと、市内全体にぼやけてしまうんです。ただ、それを国立二小の建て替え工事に向けて、しかも創立70周年という節目の時といったことを全世界に発信していただくことによって、二小の卒業生の方々、また、関係者の方々、そういった方々の思いにも伝わると思いますので、そういった形でのアプローチをお願いいたします。

あと、もう1つ、これは意見にもなってしまうところなんですけれども、ふるさと納税、意外と体験型のふるさと納税ということも、今、新たに魅力あるものとしてピックアップをされております。

くにたちはたけんぼのところ、ソールドアウトになっているというところもありますので、もしかすると、こういったものも魅力あるものとして、今後とも検討いただきますようお願いを致します。以上です。

○【青木淳子委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時49分休憩



午後2時51分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 そうしましたら、私からは予算書の38ページ、または39ページ、款21諸収入の項1延滞金、加算金及び過料、その延滞金のところを伺いたと思います。

この部分、まず、予算書の数字的などところを伺いたいんですが、昨年度と比較しまして、増減220万2,000円減となっておりますけれども、その要因等はどうかっているのでしょうか、伺います。

○【毛利収納課長】 こちらは、前年のところから算出をしております、特段税の間を——先ほども課税課長の他の委員への答弁がございましたが、コロナの影響でどうなっているということなく、これは年によってかなり増減がございます。そういったところで、対前年比というところで、前年の決算ベースでの予算額というところがございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 決算ベースの計算で、来年度予算については、こうなるであろうという計算した結果で、この増減と今の金額であるということかと思えます。もう1つ伺いたいの、納税率ではなくて滞納された方の分であるとか、その解消率と言っているのか分からないんですけども、その解消が、例えばどの程度、解消に向けてなっているのか。この間、毎年度、質疑させていただいておりますが、毎回答弁のところでは、解消に向けて結構なパーセンテージを保っているというところが、今回分からなかったの、その状況であるとか、また今後の取組であるとかというところを伺えればと思うんですが、いかがでしょう。

○【毛利収納課長】 こちら滞納繰越分のところかと思うんですけども、滞納繰越分につきましては、年々減少傾向を、現年分との比較においては減少傾向でございますが、額については、ここ数年では、税額そのものが拡大しているということもございまして、若干、増加傾向を見ているところでございます。というところで、こちらは予算の積算が前年の10月時点の調定額に見込みの徴収率を積算しまして、乗じた額を計上している関係で——こちらは前年、令和2年度にコロナの影響による徴収猶予の特例制度というのがございました。そこで、猶予した方というのは自動的に、令和3年度には滞納繰越分となりますので、それがそっくり滞納繰越分として、令和4年度予算に計上されてまいりますので、そういった関係で上がっているという仕組みもございまして。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 そうしましたら、現年度分については減少傾向で、調定金額等を積算するところで、令和2年度はコロナ関連の徴収猶予のところ、幾らかは影響が出ているということです。分かりました。

そうしましたら、滞納と関係あるところなんですけれども、予算特別委員会資料No.29及び30、これは国保の資料になるんですが、差押えの辺りを聞きたいと思えます。国保に限らずというところで伺いますが、ここら辺の国保に限らず差押えの対応、または滞納処分の対応というところで、無理な対応はしないでほしいと、毎回毎回、質疑させていただいております。この間、件数については資料に、

国保の関係は書いておりますが、どのような対応を行ってきたのか、また、今後どのようにしていくのか、伺います。

○【毛利収納課長】 委員御指摘の滞納者さんへの対応、厳しく取立てをし過ぎていないかというところかと存じますけれども、こちらは例年繰り返しの答弁をさせていただいておりますけれども、その方その方による御事情が、様々おありかと思えます。その方に応じて真摯に向き合いまして、お相手の方の立場に立って、個々別々の事情を聴き取りまして、酌み取りまして、必要に応じて、ふくふく窓口等の福祉部門との連携を図りながら、丁寧な対応を心がけてまいっておりますし、今後ともそのような対応を取るつもりでございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 その点は本当に丁寧な対応をしていただいているというところは、本当にありがとうございます。今後もぜひ丁寧な対応をしていただきたいと思えますし、むしろ支部局のほうも無理な対応はしないとなっておりますので、ぜひ今後とも続けてほしいと思えます。

その対応のところについて、一つ詳しく伺いたいと思っておりますが、相談に乗って個別ケースであるということではあると思えます。他の窓口につないでということも、いろいろな制度を使ってということでしょうけど、ということです。徴収というところの観点については、例えば滞納している分の分割であるとか、要するに納税猶予と言っていいのかあれなんですけれども、ということで基本的に対応していただいていると思うんです。一応そこを確認したいと思うんですけども、基本的に、もう直で差押えとかをやらないで納税猶予とかを含めて対応しているということでしょうか。

○【毛利収納課長】 基本的には委員のおっしゃって、お考えいただいております。その方、その方の御事情、資力、お持ちの財産とか就労の状況、御家族の状況、それに応じて御負担をお願いしていると。分割にも条件に応じて、こちらも受け入れているというところでございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。その点については、ぜひ今後とも続けていただきたいと思いますし、無理な徴収はそもそもしないと思えますので、ぜひよろしくお願ひしますということとさせていただきます。ありがとうございます。

そして、もう1つ、数字的なところで伺いたいの、その延滞金のところで増減、そのようにあったということなんです、これは、その他市民税と個人市民税、細かく説明のところでは書いておりますけれども、両方、令和2年度のコロナの影響であるとか、もろもろ積算のところのベースがという話がありましたが、個人市民税、あとその他市民税のところ両方、そのような考え方ということでしょうか。多分両方、影響があったかと思うんですけども。

○【毛利収納課長】 そうですね。どちらについても同じ状況でございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 分かりました。

では、もう改めて、重ね重ねになりますが、今後もぜひ住民の立場に立って、住民と相談しながら個別ケースの対応と、あと無理なくやっていくということを念頭に入れて、ぜひやっていただきたいと思えます。私からは以上です。

○【高原幸雄委員】 先ほども出ていましたけれども、固定資産税の問題について質疑通告をしておりますけれども、昨年度の措置は特例措置として、見直しの年度なんだけれども、見直しをしないで、それまでの継続をするという措置が取られたわけですけど、今年度については、それが外れるわけですけど、この金額は、そうすると令和3年度の金額とほぼ同じぐらいになるということで、よろしいで

すか。

○【波多野課税課長】 土地に関します、令和3年度の宅地等、及び農地の負担調整の継続、令和3年から5年度まで、現行の負担調整の措置を継続するということと、また、評価替えにより、土地が上がったところ、そちらは令和3年度に限り、負担調整措置により、なったところは、基本的には前年度の税額に据え置くという措置がなくなりまして、そちらが解除されたことによりまして、いわゆるコロナの特例の一環として、国の税制改正によるもの、そちらがなくなったことによりまして、そちらは戻るといふ形にはなってきます。

ただ、先ほども申しました、住宅等が新築されますと、非住宅用地だったところなどが住宅用地になります。そうすると軽減されるんです。下がるということになるんですが、そういったことも差し引きますと、恐らく横ばいであろうと、そういう形で積算をしたということでございます。

○【高原幸雄委員】 そうすると、土地と家屋の課税標準額がここに示されているんですけども、これはそうすると、評価額についてはどんなふうに推移するんですか。特にそのことは加味されないんですか。土地の評価なり家屋の評価というのがありますよね。それがどのように変わってきているのかという点では、何も変化ないんですか。

○【波多野課税課長】 評価替えという年度、令和3年度が評価替えだったんですけど、土地については、基本的には通常であれば上昇すると。家屋につきましては評価替えを行うと減になる、落ちていく、下がることになります。なりますので、基本的には増減をどう見るかによって積算をしていくんですけども、その年を。通常であれば、上がった土地のほうの上昇が高くなるので、家屋の減は減ってきます。また、先ほど言いました新增築等による、新しく住まわれた、家が増えたことによる増がございますので、固定資産税全体としては増になる。御質疑のある土地については、横ばいという形で見ております。

○【高原幸雄委員】 分かりました。そういう点で、ここに言われているような税率そのものも変わるわけじゃないですね。それは先ほど他の委員の質疑でも、市長のほうからどういうまちづくりで評価を、国立におけるまちづくりを進めるのかというので話がありましたけども、ぜひ固定資産税は、そういう意味では、市の財政の根幹をなす税制の1つになるわけですから、そういう点では十分、今後、徴収率もここにかなり高い徴収率で、99.65%という数字が示されておりますけども、ぜひ今後、本当に住みよいまちづくりを進めるという点では、一層の努力をしてもらいたいと思います。

それでは、次の質疑で、29ページの衛生費、国庫補助金のことなんですけども、4番のところに、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金、あまり大きな額じゃないですけど、900万円が組み込まれております。これは国の補助金ですけど、市の施策としては、どのようにリンクしていくのかということが、市として、どういう事業計画を持っているのかということになるわけです。これは使い道としては、どういう方向で活用されるのでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 今御質疑いただきました、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金でございますけれども、これは環境省の支援事業でございます、地域の脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくりの支援のための補助事業として、メニュー化されておるものを活用するものがございます、国立市では、国立市域全体でどれくらい、どのように再生可能エネルギーを導入できるか、また、地域内の再生可能エネルギーのポテンシャルを調査して、2050年のゼロカーボンシティーに向けたロードマップ、再生可能エネルギーの導入目標を設定する、目標を策定する事業を来年度実施いたしますので、それに対して、4分の3の補助を受ける補助金となっておりますのでござい

す。

○【高原幸雄委員】 そうすると、2050年ゼロカーボンの目標に向けて、具体的に市として施策を展開していくと、こうなるんですけども、そういう意味では、事業としては、特別何か大きな事業はない、市民生活の中で具体的にはどうということが対象になりますか、計画としては。

○【鈴木環境政策課長】 市民向けの補助事業等は別途、事前のほうで組ませていただいておりますが、この事業に関しましては、2050年に向けたロードマップの策定、計画の策定に向けた支援事業ということでございまして、市域の基礎情報の収集、分析ですとか、温室効果ガスの排出量の削減パターンを複数作成して、どういった形で取り組めるかというところを策定していくことになるところでございます。

○【高原幸雄委員】 ぜひ、その際に、2050年の数値目標というのは、ゼロカーボンということで、COP26の中でも、かなり二酸化炭素の排出量の削減ということが中心課題になって、議論されてきているわけですけど、どうも国の政策がまだまだそのレベルに追いついていないという感を、私自身は持っているんです。その際に、国立市も積極的に、こういう補助金も活用して、令和4年度の場合は計画立案ということなんでしょうけども、この計画をつくっていく際には、年次目標というのは入っていくんですか、当然。そこまで考えていないですか。

○【鈴木環境政策課長】 令和4年度の策定事業におきましては、2050年に向けたロードマップを策定しまして、それを踏まえまして、令和5年度に地球温暖化対策事業として、区域でどういった削減目標を立てるかというのを継続して立てていく予定でございます。そこにおきましては、2030年において、具体的に国立市域、また、事業者としての国立市役所が何%削減するかというところを策定していく予定でございます。

○【高原幸雄委員】 そうすると、今の答弁だと、2050年を見据えて、しかも2030年までに具体的な政策をもっと具体化すると、位置づけとしてはそういうことなんですか。

○【鈴木環境政策課長】 おっしゃるとおりでございます。

○【高原幸雄委員】 ぜひこれは全世界で、地球環境に関わる大きな問題でありますので、今年度の市長の施政方針なり、あるいは予算の中にも、記者会見で行った令和4年度のパンフレットを見ても、気候変動に対する施策というのは位置づけられておりますので、ぜひ計画の段階からしっかりと見据えて取り組んでほしいと思います。私のほうは以上です。

○【住友珠美委員】 よろしく申し上げます。歳入ですけれども、予算書の20ページ、市税について伺いたいと思います。

21ページの滞納繰越分について伺います。これ、個人市民税では令和3年度が1,125万円でした。令和4年度には1,539万円。法人市民税では、令和3年度が40万5,000円でしたが、令和4年度が190万6,000円で、どちらも増加していると思うんですけども、これについて伺いたいと思います。これは滞納者が増えているということなんでしょうか。この増加要因について、伺いたいと思います。

○【毛利収納課長】 御質疑の個人市民税、法人市民税の滞納繰越分の予算額につきましては、当初予算策定時に例年、前年度、ここで申しますと、令和3年度の10月末時点の調定額に、先ほどの柏木委員の答弁と同じになるんですけども、見込みの徴収率を乗じまして、得た額を計上させていただいております。

こちらと同じになるんですけども、令和2年度には、2年度限りで適用されておりましたコロナの影響による徴収猶予の特例制度がありました関係で、そちらの適用を受けていた方は、制度上、自

動的に令和3年度には滞納繰越分になるということがありましたので、令和2年度に比べて、令和3年度は滞納繰越分の調定額が上がっております。その上がった調定額を基にして算出した令和4年度予算額は増額を見ているというところがございます。

また、滞納者数につきましては、徴収猶予の特例制度を利用された方を含みましても、それほど極端ではございませんが、若干の増加は見ているところでございます。これは新型コロナウイルスの影響に鑑みまして、現年分の徴収につきましても、差押え等の徴収処分を控える場面もありましたが、そうしたことも増加の理由の1つであったかと考えてございます。

収納課では、これまでどおり、滞納者の方に、お一人お一人個々の事情を抱えていらっしゃるでしょうから、丁寧な対応を心がけてまいります。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。増額がすごく心配なところでしたが、今、課長がおっしゃるように、丁寧に滞納の方には、逆に丁寧にやっていらっしゃるということで繰越分が増えているというような解釈でよろしかったかと思えます。ぜひ今後とも丁寧な対応をよろしくお願いしたいと思います。

それで、記者会見資料のほうで、5ページになりますけれども、これは市民税が、令和4年度が4億4,607万円、増加見込みということでございました。先ほども人口増加の原因だと、ほかの委員からの質疑もありましたけれども、増加の要因は、では人口増加も考えられるのか、その辺について伺いたいと思います。

○【波多野課税課長】 予算の積算に関しましては、令和2年1月1日から令和3年1月1日の人口の伸び率、それを個人市民税の均等割額の納税義務者数を算出する際に、人口の伸びを参考としている程度でございます。全体の市民税の中の増については、先ほども申しました、勤労統計とかそういったものを参考にいたしまして、令和3年度決算見込みをベースに、先ほど申しました8,000万から9,000万を見込んでおります。御質疑のある内容とすると、均等割について、若干参考にはしているということです。

○【住友珠美委員】 分かりました。全体的に人口増加の傾向があるのかと思ったんですけども、藤田委員の時に、平均の賃金増があったと答えていらっしゃったので、そっちのほうが大きいのかと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○【宮崎政策経営部長】 御存じのように、令和4年度は国も東京都も過去最大規模の予算となっており、税収も随分伸びているという形でございます。そもそもの国の景気の見方というのは、もともとは平成30年あたりが上限に達しまして、それから緩やかに少し減速するだろうと。ですから、当初は国立市としても、平成31年度の課税が一番上かというところで、令和2年度というのは少し落としました。さらに令和3年度は、さらにコロナの影響もあるだろうというところで随分落としたところでございますけれども、実際、令和3年中の経済活動を見ても、実質的にまだ景気後退期に入ってきていないというところがございますので、令和3年度の徴収実績、それから調定の実績、調定というか実際の課税の実績も含めて、令和5年度はさらに伸びるだろうと。ですから、国立市の市税も令和4年度は過去最大規模となっております。以上です。

○【住友珠美委員】 最大規模ということでございました。全体として、コロナから縮小傾向ではないということで理解させていただこうと思うんですけども、市民サービスを削るような事態ではないということでよろしいのでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 令和3年度予算はマイナスシーリングということで、最低限、本当に必要

なことはまずやっていますという前提で、少し先送りしたものがございました。令和4年度はゼロシーリングということをやっておりますので、基本的なサービスが削られているという認識はないです。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。毎年お聞きしているんですけども、歳入増加の要因の1つである人口増を目指す取組では、ここ数年、子育て世帯に向けた施策を取り上げていらっしゃいました。予算の中でも、案の中でも、記者会見資料を見ても、子育て施策がかなり充実されているように見ております。令和4年度は子育て施策以外で人口増の取組、どのようなことがあるのか、行いたいと思っているのか、伺いたいと思います。

○【箕島政策経営課長】 まず、人口につきましては、居住地を選択するという時の考えとして、多くの方が通勤ですとか、そういったところの関係性の中で、まず選ばれるだろうと思っています。その中で、さらに国立市として魅力を出すというのは住環境のよさだったりですとか、そういったもろもろのものが入ってくるだろうと思っています。

これも今まで取り組んできたことなので、それと子育てのものがあって、さらにその活力みたいな観点からいきますと、例えば商店街が活性化しているためには、コロナ対策にもなっていますが、独自の支援ということで補助金を出しているですとか、また、活力あるというところではクニビズなんかというところも市内の活性化みたいなどころでは非常に有効なだろうと。あと、地域でいけば、つながりをもっと求めていきたいと思いますというところで、NPO活動支援の拡充みたいなことも予算としては盛り込んでいるところです。

○【住友珠美委員】 先に課長に言われてしまったんですけど、そうなんです。私は人口増以外、歳入のもう1つの観点としては、市内の経済循環ということが大事だろうと思っています、雇用創出もそうですし、そのほかどういうことを考えているのかと思ったんですが、課長おっしゃるように今、NPO団体さんなどとの取組とかクニビズの取組を行うということで理解しました。ありがとうございます。

では、次、予算書29ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について伺いたいと思います。これは2億579万6,000円計上されていますけれども、この交付金、自治体が裁量で使えるということを伺いましたが、使途について、どのようなことに使おうとしているのか、その辺、伺いたいと思います。

○【箕島政策経営課長】 新型コロナウイルス感染症対策に充てることとしています。新型コロナとしては、令和4年度の当初予算で7億3,100万円を事業費として計上をしております。ここに充てていく財源としましては、まずは国や都の補助金を充てているところ、残りの部分に対しまして、御質疑いただきました地方創生臨時交付金を充当しているというところ、それから、あとはふるさと納税ですとか、市民の皆さんからいただいた寄附を中心にしております、新型コロナウイルス感染症対策の基金、こちらも活用しているといった状況でございます。

地方創生臨時交付金の充当先でございますが、主なものとしては、例えば、先ほどのクニビズの運営費の事業ですとか、女性パーソナルサポート事業、それから、子供のインフルエンザの予防接種の支援事業、それからGIGAスクールに基づく教育のICT環境の維持管理、それから図書館の電子書籍サービス運用経費、こういったところに充当しているところでございます。

○【住友珠美委員】 新型コロナウイルス感染症でそういう事業を行うということなんですか、感染症対策で、ごめんなさい。

○【箕島政策経営課長】 感染対策、当初から接触を避けるとか、そういう観点もございますので、

あとはインフルエンザが流行らないようにですとか、そういった観点でももろもろの事業をしているところがございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。理解しました。

それと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、自治体の裁量で使いたいということなんですけれども……

○【青木淳子委員長】 時間です。ここで、休憩に入ります。

午後 3 時 2 1 分休憩



午後 3 時 3 4 分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小口委員。

○【小口俊明委員】 それでは、伺ってまいります。総括的な観点で伺ってまいりますけれども、予算書でいうと、例えば15ページで、歳入の合計の額ということで、令和4年度予算327億4,000万という、この規模であります。また、記者会見資料も見させていただいておりますけれども、5ページのところで、上のほうに、前年度、これは令和3年度のことですけれども、比べて3.2%増の327億4,000万と、こういう記述であります。これは、これまでの最大級の予算規模かと認識をしておるところでありますけれども、その要因について、総括的に伺ってまいりたいと思います。

主に、コロナ禍対策というのはやはり入っているのだろうと思うわけでありましてけれども、それ以外にも、増の要因というところがあれば、それぞれコロナ禍の対策ということで、概算幾らぐらい、それ以外のところで幾らぐらい、このような御答弁を頂ければと思います。

○【簗島政策経営課長】 令和4年度の一般会計の予算規模は、令和3年度比10億300万円増というところになってございます。

直近の予算規模が一番大きかったのは令和2年度でございまして、こちらが当初予算319億7,500万円でございます。この令和2年度当初予算というのは、まだコロナ対策の経費は全く入っていないといった状況のものでございます。

令和2年度と令和4年度を比較しますと、7億6,500万円ぐらいの増といったような状況です。

令和4年度当初予算につきましては、まず、コロナ対策ですが、先ほども少し御答弁をしましてとおあり、事業費としては7億3,100万円が計上されています。この半分程度は、コロナのワクチン接種の事業といったところがございます。

こういったところを比較してまいりますと、おおむね令和2年度の当初予算にコロナ対策費の7億3,000万を入れますと、大体令和4年度に近いような数字になってくるのが大きなところでございます。

また、コロナ以外の増の要素としましては、これは3年度当初予算との比較になってきますが、扶助費がやはり伸びているというのがございます。特に大きなものとしましては、障害福祉サービス費、こちらが1億4,634万円、こちら増となっております。また、生活保護につきましても、4,000万円程度の増がございます。これまでの保育所運営委託料につきましては、定員増というのが落ち着いてきたので、ここはそれほど伸びてないといったような状況かと思っております。

ほかに、少し挙げるならば、国勢調査の人口増に伴う消防委託金、こちら8,900万円の増、また、公債費が4,800万円ぐらいの増等がございます。普通建設事業費につきましても、矢川プラスの工事が本格化するとありまして、6,939万の増といったところがございます。

○【小口俊明委員】 市の予算規模が大きくなるというのは、その分、市民への対応、市民サービスという側面もある中でも、やはり、あまりにも規模が大きくなって適正を欠くということのないように、しっかりと見定めて進めていただければ、このように思うわけであります。

続いて、予算書でいうと、これは42ページになりますでしょうか。臨時財政対策債でございます。42ページのところで、臨時財政対策債ということで、令和3年から比較すると若干額が、当初予算としては下がっておりますけれども、これは2億かな、2億円というところで予算をつけてあります。借りるといふ、そういう判断をされたかと思えます。

過去の予算のときも、極力借りずにというようなお話もある中で、借りるといふ判断をしたこと的位置づけを確認もしている局面もあったかと思えます。私は、やはり毎回このところを確認をして、そのまま素通りしていくことのないように、しっかりと理由づけも踏まえた上で、この臨時財政対策債、これを活用していくということがよろしいのかと思うわけであります。

今回も、令和4年度予算という中で、この臨時財政対策債、これを使っていくという、活用していくという、その判断基準、また、そういう判断に至った状況、このことについて、全体を通して伺いたいと思えます。

○【箕島政策経営課長】 臨時財政対策債でございますが、こちら、将来、交付税の算定に償還分、これは理論値として算入される仕組みであろうと。これは借りても借りなくてもということになっております。ただ、今は交付、3年度はなりましたけれども、将来的にまた不交付になってしまうと、この辺りが、やはり実際には入ってこないというような状況も考えられますので、こういったところにおきましては、原則的にはやはり借りないという考え方がまずあるんだろうと考えております。

令和4年度の当初予算に臨時財政対策債を計上したというところの考え方でございますが、令和3年度につきましても2億6,000万円を予算計上しております。この予算というのは、あくまでも借入れの上限額として捉えておまして、実際令和3年度につきましても、第9号の補正のところでは、実際歳入から落とさせていただいております、令和3年度も借りないという形になっております。

それから、あとはなぜ計上するかというところですが、これは財政調整基金の残高をある程度確保したいといったようなところも踏まえまして、2億円というところで計上をしているところでございます。

それから、そういった原則はありつつなんですけれども、今後例えば二小の改築が本格化するんですとか、そういった大きな事業も出てきます。こういったときに、単年度で大きな一般財源の負担が生じた際に、ほかの事業にも影響が及ぶという可能性もございますので、そうしたときには、やむを得ず臨時財政対策債を活用させていただいて、他のサービスですとか事業に影響がないような柔軟な対応を取るところも可能性としては持っておきたいと、そんなふう考えているところでございます。

○【小口俊明委員】 今の御説明では、これまでも当初予算では計上して、途中の補正あるいは決算、ここで調整をし、極力借りない方向と。今回の令和4年の当初予算においても、そういうことも意味合いを含めて2億円という計上ということかと思えます。

また、将来的なことを今、課長が御答弁ありましたけれども、将来に向けての建設事業にまつわるのところ、これは臨時財政対策債といういわゆる赤字地方債ではなくて建設債という、これはまた別の性質のものであって、これは当然将来にわたっての負担の平準化という考え方があって別扱いになるわけであります。そういった建設債というものがありますから、そこで調整されるものではないんで

しょうか。どういう考えか、もう一回教えてください。

○【**釜島政策経営課長**】 説明が足りずに申し訳ありません。確かにおっしゃるとおり、必須建設事業につきましても、建設の公債というのが発行されます。ただ、こちら、上限がございますので、どうしても大型の事業になりますと一般財源負担というのは大きくなってきます。10億の事業をやるのと1億の事業をやるのでは借入額が変わってくるということです。ここの一般財源負担の部分に基金を充てていくのか、それともこういった臨財債を活用していくのかといった選択肢が出てこようと思っております。

○【**小口俊明委員**】 将来的な話として、一般財源の負担軽減という意味合いなのかと受け止めました。そういった考え方をしっかり持った上で、この臨時財政対策債、これの方向づけを検討していただきます。

それでは次ですけれども、予算書でいうと24ページになります。地方交付税のところ、令和3年度から比較すると増えているんです。1億5,000万の増になっている。これ、理由について伺います。

○【**釜島政策経営課長**】 交付税ですが、普通交付税の部分が伸びて、多く計上をしております。こちらの要因としましては、令和3年度もそうだったんですが、国調人口が3,500人程度、その前から増えておりますので、ここでまずかなり大きく増えているのがまず1点です。これをベースにしまして、令和4年度につきましては、1年遅れまして、都市計画費ですとか高齢者保健福祉費、こういった項目に、その人口の増が遅れて反映されることになっています。

こういったところも含めまして、需要のほうにまず伸びていこうと試算しているところでございます。それで差が出てくるというところと、プラスして、地方財政計画によりまして、交付税総額として、国の好調な税収で法定率分が増えるといったところも含めまして、令和3年度と比較して総額は7,000億円程度増額されていると、こういった状況も踏まえて、2.5億円というところで予算計上しているところでございます。

○【**小口俊明委員**】 ありがとうございます。先ほど来の他の委員の質疑のところでも、国調の人口の増ということが各所に影響が出ている様子も、先ほど来の御答弁で分かりました。予算取り、予算立て、非常に影響もあるし、また人口増ということは、国立市に魅力があると、そういうところでもありますから、ぜひそういったところもしっかりと踏まえた上での今後の政策展開をよろしく願いをしたいと思えます。

それでは、続いて、資料を要求しております。予算特別委員会資料No.16で、定員管理計画（計画及び実績）ということで資料を出していただきました。これを見まして、例年、こういうしっかりと計画を立てて取組をしていただいているわけでありまして、改めてこの資料を見たときに、数字の意味合いも含めてちょっと確認をしておこうかと思いました。

横軸に年度が、令和元年度をスタートとして、右のほうに行くと令和4年度まで記されております。縦に見ていくと、様々各部門部署の予定する人員の関係があって、一番下に総括されているということでもあります。

一番下のところを見ていくと、定員計というところで、令和元年度では468と書かれていました。そして、その少し下に、総職員数で476とあります。この定員計ということと総職員数ということ、似ているんですけども、数字が違いますし、また、計算式も見ると違っているんですけど、それぞれどういう意味合いで、どういう位置づけの数字として捉えてここに表記しているのかを伺います。

○【**山本行政改革担当課長**】 まず、一番下の欄になりますけど、4月1日付の総職員数というのが

ございます。令和元年度で言いますと481名になりますけども、こちらがいわゆる定数といった内容になっております。職員の上限、条例のほうで定めているところの数字になります。

今おっしゃっていただきました定員計という、上がっていただきまして、令和元年468名、こちらにつきましては、各部門ごとの業務量の変動ですとか行政改革の取組、そういうところを反映させた、あるべき職員数、こちらのほうを定員管理計画という形で毎年度ローリングで策定しているといった形になります。

○【小口俊明委員】 ということは、我々の議会サイドで、定員管理計画に基づきというようなことで、職員さんと議論したり、やり取りしたりしておりますけれども、そのときの数字は、定員計のほうを見ればよろしいんですか。定員管理計画の数字で何人といったときには、この定員計のほうを見ればいいんですか。

○【山本行政改革担当課長】 定員管理計画ということでお示ししているのはこちらの定員の数字になるんですけども、国立市のほうで適正化計画というものを作らせていただきまして、議会のほうにも御報告させていただいております。あちらにつきましては、職員の定数といった、定員に例えば加員ですとか派遣している職員の数とか、そういったものを加えた部分、この職員の定数でいつも議論のほうをさせていただいているといったところになります。

○【小口俊明委員】 ということは、やはりこれまでも、またこれから、我々議会のほうで定員管理計画のところでの議論は、この総職員数という、ここで令和元年でいうと476という、こちらの数字で、我々は認識をして当局と議論をしていけばいい、そういう理解でよろしいですか。

○【山本行政改革担当課長】 委員おっしゃるとおり、職員定数、総職員数といったところで、今回定例会のほうに、こちらの職員定数条例のほうの改正案も上程させていただいておりますので、また御議論のほういただければと思っております。

○【小口俊明委員】 分かりました。今後も、そういう認識で我々も考えていけばよろしいのかというのが確認が取れたところであります。

それで、定員管理計画という数字、予算特別委員会資料No.16を見ても分かるように、年度を追って変化があるわけでありまして。これは、やはりその時々計画している事業、これに応じて各部門部署で必要な人員というところをあらかじめ計画をして、それに見合った定員で、年度ごとに調整をし、決めていっていると。ある一定の数字があらかじめ決まっているものではなくて、年度ごとによって変わってくるし、また、それを適切に見積もっていくということが、適切な財政運営を行っていくベースとなる人員の数の設定ということになるんだろうと思うわけでありましてけれども、そういう理解でよろしいですか。

○【山本行政改革担当課長】 委員おっしゃっていただいたとおりで、行政需要は毎年度変化いたします。コロナ禍の中で、ワクチン対策室ですとか、そういったところに急遽人が必要になるということもございますので、そういったものに対応できるよう、毎年度毎年度ローリングして計画のほうとして策定しているといった形になります。

○【小口俊明委員】 今事例に挙げていただいた、コロナ禍に対応する部分の必要が増えていくというところの増というのはよく理解をできるところでありますけれども、出していただいたこの予算特別委員会資料No.16の表を見ると、令和元年度、コロナの影響が出始めておりますけれども、これを見ると、大体同じペースでというのか、コンスタントに増えていく傾向に見えるんです。令和元年で言えば476であり、2年度であれば479、ちょっと若干下がりますけど469、481、486、一旦下がる年度

もありますけれども、大体コンスタントに上がっていく傾向であります。これは、やはりコロナ禍というところですか。あるいは、ほかに何か要因があるのかどうか伺います。

○【山本行政改革担当課長】 おっしゃっていただいたとおり、職員の定数といったところに関しては、適正化計画の中では、10年間で40名削減ということで、平成30年に策定させていただきまして、逆になんてちょっと増えてきているといったところでございます。

おっしゃっていただいたコロナの対応というところはもちろんでございますが、それ以外にも様々な業務の増というのもございますし、例えば育児休業を取られた職員に対する加員措置というのは、ワーク・ライフ・バランス要員という形で今行わせていただいているんですけど、そういったところの取組などもありまして、基本的に増えてきているというところでございます。

ですので、適正化計画、4年間で40名削減ということがございましたが、こちらの見直しというの、今ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○【小口俊明委員】 定員管理計画というのは、これまでも極力、いわゆる人件費という、市民から預かった税金を適切に使っていくという中で、そういう角度での必要な職員さんの人数ということからして、いわゆるどちらかという絞っていくような方向、考え方で我々も捉えていたし、また職員の皆さんもそういう認識でいらっしゃった中で、現実こういう状況になってきているというところでは、今後、何が適切な運営なのかというところはよくよく判断をしながら、ぜひ進めていってください。私は以上です。

○【香西貴弘委員】 すみません。ちょっと時間の関係で、触れられないところがあるかもしれませんが、恐縮ですが、よろしく願いいたします。

まず、予算書、ページ22から23、款7 地方消費税交付金についてです。前年度と比較して、地方消費税交付金が1億1,300万円増となった理由についてお伺いしたいと思います。

○【簗島政策経営課長】 地方消費税交付金の増でございますが、これも東京都の通知を参考に算出しております。令和4年度対象者につきましては、都全体では令和3年度から比べて4%程度の減と示されています。

こういったところから計算しますと、まず、都全体の数字になるんですけども、4年度の予算規模というのは令和2年度の決算額をやや上回るぐらいということで見てございます。これを参考にしまして、国立市では令和2年度決算が15億6,700万円でございますので、ここを少し上回る数値ということで15億9,800万円といったところで計上しております。

増額になった理由なんですけれども、令和3年度が少し低めに見ていたところがあったんですが、思ったほど個人の消費支出ですとか、そういったものが落ちなかったといったところの反動もありまして、予算としては増になっているといったところでございます。

○【香西貴弘委員】 社会保障の財源分に充てるということで、税率をアップした中での増収分、地方消費税でいえば1.2%分が当たると思うんですが、これが結果的に社会保障の財源として充てられるとなっていると思います。今回、金額いかほどになるのでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 社会保障に充てる増減分は、予算書23ページの税率引上げ分というところで記載してございまして、令和4年度は9億7,100万円といったところでございます。

○【香西貴弘委員】 実は5年前、平成29年度予算額がくしくもちょうど同じということで、令和4年度の予算額は同額になっています。平成30年の決算で、地方消費税の清算基準変更が実施されて、東京都は不利な状況に置かれた結果、13億円ぐらいまで交付金額が低下しました。しかし、今回令和

4年度予算では16億円近くまで戻ったこととなります。ここまで戻った要因は、端的に何があるのかと思いますか。

○【**篠島政策経営課長**】 やはり1つは、令和元年10月にありました税率改定、ここが8%から10%になってございますので、ここの増というのが1つ大きいことかと思えます。

あと、消費につきましても、やはりある程度消費のほうがあるんだろうと考えているところがございます。

○【**香西貴弘委員**】 だからこそ、どこにどのように使っていくのか、ますますここは本当に考えていかなきゃいけないところになるのかと思えます。

続きまして、すみません、飛びます。予算書40ページから41ページ、款21諸収入、項4雑入、目4雑入から説明の30、新書売払代金について伺いたいと思えます。

まず、73万9,000円、これはこの新書売り払うということに当てにしているわけですけども、これは何冊をつくって売ること想定した金額になるのかお伺いしたいと思います。

○【**加藤秘書広報担当課長**】 この新書売払代金ですが、令和元年度から発行している国立新書売り払う代金として予算計上しておりますが、令和元年度に創刊準備号、令和2年度に1号、それから令和3年度に、今現在作成していますが、2号を作成してまして、来年度の歳入の見込みとしましては、創刊準備号、1号それぞれ280冊ずつ、また、2号に関してはその倍の560冊、1,120冊を販売することを見込んで予算計上しています。

○【**香西貴弘委員**】 ちなみに、創刊準備号と創刊号合わせてのこれまでの売払い実績とは幾らになりますか。

○【**加藤秘書広報担当課長**】 創刊準備号と1号、それぞれ令和2年に342冊、今年度2月末現在ですが、374冊販売してまして、合わせて、令和2年度と3年度の現在までにおきまして47万ほどの歳入になっております。

○【**香西貴弘委員**】 そういう意味では、今度の次の2号というのが、たしか駅舎に関連したことですよね。そういうのでちょっと攻めの予算計上になっているのかと、期待していきたく思いますが、歳入増となる見込み、今後算段、何か手を考えておられることがあるのかお伺いしたいと思います。

○【**加藤秘書広報担当課長**】 現在までも、国立新書の宣伝に関しては、市報ですとかホームページ、ツイッターによる広報を行ってきました。本年度、令和3年度において、ユーチューブで、ブックトレイラーという映画の予告編のように本を紹介する動画を作成して宣伝を行ってきました。あと、市で行うイベントなどで、チラシを作成させていただいて、ほかの資料と一緒に配布させていただくなど、そういったことを行ってきました。

ですので、来年度に関しても、特に旧国立駅舎のテーマにしたものを発行しますので、駅舎のファンの方には買っていただけるように、同様にイベントなどでの広報に努めていきたいと思っております。以上です。

○【**香西貴弘委員**】 分かりました。

続きまして、予算書、ページ30から31、款16都支出金、項2都補助金、目2民生費都補助金について伺いたいと思えます。説明の18というところですか。人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金546万8,000円の補助が出る形になっているんだと思うんですが、この出る理由について、何に充当されるのかについてお伺いしたいと思います。

○【**馬場高齢者支援課長**】 お答えします。こちらの、東京都の補助金の充当先ということですね

ども、市が行っているデイホーム事業、元気な高齢者の方向けの、地域の集会場に自ら通っていただき生きがい活動をしていただくと、そういった事業に充てていただくということで補助金を頂いております。補助率は3分の2でございます。

○【香西貴弘委員】 元気な高齢者の方というところが1つであるがゆえに、一般会計の中での歳入、また歳出になっていくということによろしいのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。おっしゃるとおりでございます。

○【香西貴弘委員】 今後、元気な高齢者、特にリタイア後のというところ、さっきの一般質問でも、前の前ですか、一般質問で触れさせていただきました。やはり人生100年時代という形になっていく中で、むしろ病気がちになるとか、孤立していくような形になってしまうとか、そういうことになる前に、いかに元気な方、もしくはまた社会と縁のある状況の中で、そういった方々をさらに継続して元気づけていく、また、さらに支えられる側から支える側のほうに立っていただけるような方々を1人でも増やしていく、こういったことが、推進施策が求められると思うのですが、課長はどのように思いますでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。まさしく今、質疑委員の言われたとおり、地域でどのように関わっていただくか、リタイア後の、そういったところについて、いろいろな形もあるかと思えますので、ぜひうちのほうでも、どのような在り方があるかを模索していきながら、小さなことでも大きなことでも、とにかくトライアンドエラーでやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 その点、よろしく願いいたします。

最後になります。予算書、ページ28から29、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金について伺いたいと思います。令和3年度予算と比較して大変大きな伸びを示しています。理由としては、もう見れば分かるとおり、1番、まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が当初予算から入ってきたこと、また、新たな補助金としてデジタル基盤改革支援補助金が増えたことというのが要因としてあると思います。

まず、最初の1番目については、令和3年度と比較したときの交付金額の増減はどの程度あるのか、教えてください。また、2番については、どのような施策の経費に充てるための補助なのかについて伺っておきたいと思います。

○【箕島政策経営課長】 デジタル基盤改革支援補助金につきましては、ここで新たに出てきたものですので、900万円の新たに増になっています。

充当先の事業につきましては、ちょっと分かりにくいんですが、政策事業では、行政手続のデジタル化、オンライン化事業というところに充当しています。こちらの補助金につきましては、国の推進しているシステムの共通化を含めたDXの計画をつくる支援経費というところに充てています。

ちなみに、この事業に入っているもう1つの内容でございます、死亡届に付随するシステム導入につきましては、市長会の助成金というのを上程しているところでございます。

○【香西貴弘委員】 あと、地方創生臨時交付金の前年との比較というのは分かりますか。

○【箕島政策経営課長】 地方創生交付金は、令和2年度決算額が5億7,000万円、令和3年度予算で2億3,000万程度でございます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。ありがとうございました。

○【青木淳子委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。



○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、伺います。29ページです。国庫支出金、児童福祉費補助金です。次世代育成支援対策施設整備交付金ということなんで、恐らく矢川プラスのことではないかと思うんですが、令和3年度よりもかなり多い金額になっているんですが、これについて教えてください。

○【清水施策推進担当課長】 今御質疑いただきました補助金については、委員おっしゃるとおり、矢川プラスに関する補助金になります。児童福祉施設等のハード部分の新設や修繕、また整備等に対する国の交付金になります。矢川プラスの工事のうち、児童館、子育てひろば、幼児教育センターに関わる部分についてが対象となります。

矢川プラスの工事期間は、令和3年度と4年度の2か年にわたりますので、その工事全体に対しての補助金になりますが、工事の予定施工率に合わせて、各年度で歳出が組まれております。それに伴い、交付額も按分をしているものでございます。

当初、令和3年度は全体の33%程度の施工予定で、残りが令和4年度と予定していたんですが、コロナウイルス感染症の影響ですとかそういったこともあって、工事進捗に変化がございましたので、令和3年度の出来形が減少いたしました。その分、補助金についても減少させて、令和4年度分の予算額を増加しているという形になります。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ありがとうございます。進捗が遅れても、全体の交付額には全く影響がないと考えてよろしいですか。

○【清水施策推進担当課長】 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。

それでは、続いて33ページです。都支出金、児童福祉費補助金です。子ども・子育て支援事業費補助金です。これ、歳入増となっていますが、こちらはどのようなことに使える補助金なのでしょうか。

○【川島児童青少年課長】 こちらの補助金につきましては、幼保無償化の事務に係る人件費に使える補助金という形になっておりまして、令和4年度に、第2種の会計年度任用職員1名を新たに採用するために歳入増とさせていただいております。こちらにつきましては、国からの間接補助で、10分の10が東京都を通じて市に入ってくる補助金となっております。

幼保無償化につきましては、制度開始から2年半ほどが経過したところとなっておりますが、支払い業務ですとか対象者の認定業務など、事務量が非常に多くなっておりまして、現在の体制では人手も足りないというところから、この補助金を活用させていただきまして、令和4年度に人を、第2種会計年度任用職員を採用するという形となっております。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ありがとうございます。先ほど、政策経営課長のほうから、なるべくその補助金を使って会計年度任用職員さんをと、まさにそういう形で使うことになったんだろうと思うんですけど、これは、継続的に補助金としては出るのでしょうか。

○【川島児童青少年課長】 一応こちらは、国のほうから2か年ということでお話をお伺いしていますので、令和4年度、令和5年度の補助金という形で、ちょっとその後どうなるかというところは、まだ未定というところでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。了解いたしました。

そうしましたら、41ページで、諸収入の雑入になります。旧国立駅舎記念品売払代金25万円と、これは文鎮だと思うんですけど、予算では5,000円掛ける50個分ということですか。残りの数はどうなっているのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちらは、令和3年度に、創建当時の国立駅のひさしを支える柱として使用しておりましたレールの一部を切断加工いたしまして、旧国立駅舎鉄道レール文鎮を製作し、旧国立駅舎まち案内所で、1個当たり5,000円で販売しているところでございます。

本予算につきましては、製作販売後に残っております50個を、令和4年度に引き続き、まち案内所で販売することを考えてございますので、質疑委員御指摘のとおり、5,000円掛ける50個の25万円ということで見込んでいるところでございます。

ちなみに、残りの数と致しましては、2月末現在でおよそ150個でございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ありがとうございます。もうちょっといけると思ったんですけど。申込みのほうはオンラインでできたんですが、商品の引換えは旧国立駅舎のみだったんです。それで、遠くからの人、地方の方なんかが、やはりこのコロナの状況ではなかなか東京のほうまで取りに来られないということで、これは今後も旧駅舎での引換えのみということでやるのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちらは、令和3年度につきましては、できる限り市民の方に御購入いただきかけたこと、あとは購入時に旧国立駅舎を訪れることによって駅舎を知ってもらいたかったということから、旧国立駅舎で販売しておりました。

令和4年度につきましては、政策経営課とも協議いたしまして、ふるさと納税の返礼品とすることを考えてございます。ですので、遠くにお住まいの方にも旧国立駅舎を知っていただくことができるとともに、郵送となりますので、入手しやすくなるのではと考えているところでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。以前からお願いしていた、返礼品になるということで、これはとてもよかったと思うんですが、そうなりますと、恐らく数的には残っている数だけ売るというのでは少ないかと思うんですが、新たにつくるということなんでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちら令和4年度当初予算、こちらをお認めいただければ、改めて文鎮を制作しまして、ふるさと納税の返礼品としたいと考えているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ちょっと細かい話で申し訳ないんですけども、初回つくっていただいたやつは八幡製鉄所のレールでしたよね。そういったことを、やっぱり九州の方がとても興味を示しまして、オンラインで申し込んでくださって、わざわざ国立の駅舎まで九州から取りに来てくださったりしたんです。そういう方もいらっしゃる中で、ここで、ふるさと納税の返礼品にするということになりますと、そういう方たちにちょっと申し訳ないという気持ちもあるんですが、新たにつくるやつというのは、やはり国産のレールなんでしょうか、それとも海外のレールとを考えているのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 令和4年度のふるさと納税の返礼品につきましては、国産ということも考えられるんですけども、アメリカなどの外国産も考えていきたいと考えております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。新たにつくるものに関しては、できれば、やっぱり海外のもの、アメリカとかドイツとか、そういうところのやつがありますので、ぜひそちらでつくっ

ていただきたいと思えます。

もう一点、やっぱりよその方、市外の方たちに興味を持ってもらうためには、もうちょっと宣伝が必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 宣伝ということで、令和3年度につきましては、やはり市民の皆様にご購入いただきたいと考えまして、市報、ホームページ、駅舎で周知をしてみました。ふるさと納税の返礼品とするに当たりましては、いわゆる鉄道好きな人向けに遡求すること、あとは、先ほど他の委員でお話ありましたけれども、国立新書の旧国立駅舎号が販売されますので、その新書とともに広報する、そして相乗効果を狙うですとか、そういったことで広報を工夫してまいりたいと考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。鉄道ファン向けの雑誌、絶対効果あると思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。それから、以前オリジナル婚姻届をつくったとき、市民課の方たちがFMたちかわさんでしたか、そういうところに売り込みをして、FMのほうでも宣伝してもらったということもありましたので、ぜひそういったものも利用して宣伝していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 広報手段が1つでも増えるということは、販売していく中では非常に大事だと考えてございますので、せっかくの機会ですので、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。今回の文鎮は、旧駅舎のまち案内所のほうでも大変問合せも多くて、収益にもなったと聞いています。潜在的に売れるものであるし人気が出るものであるので、大事に、次、次という形でつなげていただきたいと思います。以上です。

○【藤江竜三委員】 それでは、質疑します。予算書でいうと、43ページ、臨時財政対策債についてです。先ほどとかなりダブる部分があって、ちょっと申し訳ないところでもあるんですけど、一応確認です。この臨財債、今回2億円ということで予算上では組まれているんですけども、一応決算に向けては、この数字をできればゼロにしていきたいということで、それで本当にコロナなどでどうしてもという時のために、いわゆる枠的に取りあえず予算立てしているというか、そういう感じで現状を考えているのかというところ、この現状の考え方についてちょっと確認させてください。

○【箕島政策経営課長】 臨時財政対策債2億円のところでございますが、先ほどもお話ししましたとおり、やはり決算に向けては借りなければ借りないほうがいいだろうとは思っています。

あとは、ほかの年度途中の財政需要の中で臨財債を借り立てたほうがいいのか、それとも財調を崩したほうがいいのか、こういった議論になろうかと思えますけれども、基本的には借りない方向で考えていきたいと思えます。

ただ、こうした枠も持っておかないと、万が一のときには借りられないといったこともございますので、あと、年度当初予算組むに当たって、やはり財源不足という中では、2億円は組まざるを得なかったというのが正直なところでは。

○【藤江竜三委員】 分かりました。できれば借りないほうがいいという姿勢は考えつつ、柔軟に対応していただけたらというように考えます。

その次なんですけれども、予算書だと36ページ、寄附金、ふるさと納税とかがあるかと思うんですけども、ふるさと納税で先ほど、これも若干かぶるところがあるんですけども、品目を増やしていくのは一番効果的で、ビズと相談する中で、ビズのほうでもちょうどいい業者さんが来たら、ふるさと納

税のことについて宣伝していただくというようなことをやっていこうかというような、かなり新しいことを試みていて、すごいなと思ったんですけども、さらに赤字の額とか流出している額を聞くと、もっと何とかしないと結構いかなだろうとも危惧していて、そのまま市の職員さんがビズに相談してみて、国立市のふるさと納税をもっと集められる方法はないんですかみたいな、市の職員さんが相談してみて、外部の方から意見を聴いてみるとか、そういうこともやってみたりとかはしているんじゃないか。

○【**箕島政策経営課長**】 先ほどのビズの件につきましては、ちょっとこちらから御相談をお願いしたというよりは、先方からお話を頂いて、うちの担当のほうとお話をさせていただいたというような経過がございまして、具体的に増やす方法について何か御相談をしたということはございません。

○【**藤江竜三委員**】 そうなんですね。私は、市の職員さんが外部の方とか民間の方と交流して知見を伸ばしていくというのも必要だと思いますし、先ほども言ったように、ふるさと納税を伸ばしていくべきかと思うので、そういった外部の方に意見を聴いてみるというのもやったほうがいいと思うんですけど、その辺りどうでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 ビズのほうもそうですし、あと、委託で様々包括委託とかしていますので、そういったところの事業者が、ほかの自治体でどうやっているのかみたいなことの知見もあろうかと思しますので、様々意見を聴きながら、どういった方法がいいのかちょっと検討したいと思います。

○【**藤江竜三委員**】 ぜひいろいろと検討して行ってほしいと思います。ほかの自治体のふるさと納税をいろいろ調べますと、やっぱり牛肉は強いなというのとともに、いろいろ本当に努力されているみたいで、1度ふるさと納税をしていただいた方にダイレクトメッセージを送って、来年度もどうですかという、1度されている方なので、見込み客としてはかなり強烈的な方だと思うんで、そういうところにDMを送ったり、SNSでリツイート・フォロー・アンド・キャンペーンみたいのをやって、国立市でこんなのをもらえるんだというのを、幅広くSNSで拡散するような仕組みをやったりと、そういうのを業者さんであったりであれば、投じた費用に対してどれくらいの乖離があるのかというデータもあるかもしれませんので、それでよい結果が生まれるという算段が取れるなら、確かにふるさと納税の仕組みというのはゆがみを生じさせるものかもしれませんが、ある以上は戦っていかなくちゃいけないと思いますので、そういったところも攻めて行ってほしいというように考えますので、様々相談しつつ進めていただけたらというように思います。

それでは、次のところなんですけども、これは41ページの34番、駅跨線橋広告料収入について、これについて89万7,000円となっているんですけども、取りあえず、どういうふうになっているのかを伺いたいと思います。

○【**津田総務課長**】 谷保駅、矢川駅の跨線橋における有料広告掲載ですけれども、こちら、実際の実件数を基に積算した形になっております。ですので、予算で比べますと7万5,600円少なくなっている形になっております。現状はそういう形です。

ただ、やはりこのコロナ禍で、事業者の経営が大変厳しい状況、PRの媒体が紙面ということもありまして、何とか令和4年度の有料広告の掲載の募集に当たり、事業者の皆さんに少しでも掲載しやすく、また長期間掲載いただける工夫ができないのかというのを検討してまいりました。掲載いただいた実績を見ますと、初回は掲載期間1か月での申請ということがありまして、状況を見ながら対応していくということで、そういうようなケースが複数回ございました。令和3年度も同様なケースがございまして、通算5か月間更新いただいたということもありましたので、一定の期間を最初に申請

いただければ割引制度をみたいなものをつくっていきたくと、このたび考えました。

具体的には、広告掲載期間が6か月以上の申請ならば1か月の割引、12か月ならば2か月分の割引制度を令和4年度から実施してまいりたいと考えております。

この割引制度を利用して、少しでも掲載件数増が見るようPRを強化していくとともに、引き続き利用いただけるような工夫の検討をしてまいりたいと考えております。以上です。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。柔軟に、いつも対応してくださって、大変心強く思います。

こうして割引制度を入れていくというのは、なかなかいいアイデアだと思いました。確かに、空いていると何も生み出さない空間ですから、やっぱり積極的に埋めていって、多少割り引いても、市内の事業者の方が理想ですけども、ほかの市からの方でもいいんですけども、国立市で宣伝していただいて、国立市にこういうお店があるんだとか、こういう事業所があってこういうサービスがあるんだということを多くの方に知っていただいて、市内の景気を、広告1つで変わるところはなかなか微々たるものかもしれないですけども、伸ばしていって、市のほうも少し歳入ができるということ、積極的にいろんな改良を毎年少しずつ試していただいて、今後も努力していってほしいと思います。私からは以上です。

○【青木淳子委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時25分休憩



午後4時29分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、予算書の26ページ、27ページのところで、国庫支出金の中の入院助産措置費等負担金、いろんな事情があって、出産するけれども、御自身で入院費用がなかなか払えないとかいう事情の場合に使う補助金だと思うんですけども、令和4年度は141万3,000円、令和3年度では、1年前においては54万7,000円と100万近く増額しているんですけど、その理由をお聞かせください。

○【前田子育て支援課長】 こちらにつきましては、おっしゃるとおり、入院助産制度は、生活保護世帯とか非課税世帯の方に、出産にかかる費用を助成するものなんですけれども、例年大体3件前後ぐらい御申請等あります。非課税世帯については、一部負担金等もあるんですけども、国立市近辺では、府中にあります多摩総合医療センターで出産する方もいらっしゃるしまして、こちらが、令和4年度から都立病院が独立行政法人化することによりまして、負担金がちょっと生じるというところの増額になっております。

○【稗田美菜子委員】 令和4年度の見込み人数は何人ぐらいなのか、お伺いいたします。

○【前田子育て支援課長】 見込み人数としては、5名ほどを想定しております。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。例年3件程度だけでも、今回5名で見込んでいるということで理解いたしました。

それでは、次の質疑をさせていただきます。28ページ、29ページの中の、国庫補助金の中の衛生費の中で、他の委員も質疑されておりましたが、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金900万円ですか、メニューがたくさんある補助金だと思います。その中で、先ほどの御答弁からだど、太陽光パネルの

公共施設設置を検討するための調査なのかと聞こえたんですが、具体的にどのような調査のために使うのかお伺いいたします。

○【**箕島政策経営課長**】 二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金につきましては、令和4年度に、国立市域における、市だけではなくて市の中における再生エネルギーがどの程度導入できるかといったところの基礎調査をしていくというような委託料に充当していくといったことで考えております。

○【**稗田美菜子委員**】 その再生可能エネルギーがどれぐらいというのは、どのメニューに当たるのか分からないんですけど、具体的には委託料だと思うんですけども、市の方向性として、どういう再生可能エネルギーの方向なのかとかというのがあればお伺いいたします。

○【**鈴木環境政策課長**】 環境省の補助メニューの中で、2050年に向けた市域全体の再生可能エネルギーの導入の調査の事業となっておりまして、それに、調査費用として、この国庫補助金が4分の3補助という形で設定されておるところでございます。

○【**稗田美菜子委員**】 分かりました。そうだと思います。その質疑をさっきから聞いているんですけど、その再エネ設備の導入の、どこまで今回調査をしていくのかというのが、具体的にどの再エネというか、方向性があるのかどうかをお伺いいたします。

○【**鈴木環境政策課長**】 国立市域全体で、こういった場所に太陽光パネルが設置できるかといったようなところを基本調査と致しまして、それ以外にも、オプションで国立市役所の事務事業の中でLED電球をこういったところに設置できるかですとか、各施設に太陽光パネルの設置の可能性等を検討していく内容を、これから事業者と詰めて計画、どのようなものができるか検討していく段階でございます。

○【**稗田美菜子委員**】 分かりました。ありがとうございます。山があつたりとか川があつたりとかするわけではないので、再エネと言っても限度があると思ったので、何を入りたいのかというのの方向を聞いたかったので、太陽光パネルといったことで理解を致しました。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。予算書の32ページ、33ページに入ります。都の補助金、都の支出金の中の民生費の補助金になりますが、医療的ケア児保育支援モデル事業費補助金というものがあります。医療的ケア児の保育支援については、国のほうでは一般事業になったので、この医療的ケア児保育支援事業とはどのように違うのか、お伺いいたします。

○【**川島児童青少年課長**】 こちらにつきましては、東京都の歳入という形になっておりますが、これは国のほうが東京都にお金を渡して、そこから入ってくる形の間接補助という形になっておりますので、この中に国の補助と都の補助が入っておりまして、医療的ケア受入れに関わる費用の4分の3を、こちら、歳入として組んでいるところでございます。

○【**稗田美菜子委員**】 今回、学童での医療的ケア児の受入れがあると思いますが、これはこの医療的ケア児の保育支援のモデル事業費補助金の中に含まれるのかどうかお伺いいたします。

○【**清水施策推進担当課長**】 今回、この学童保育所の医療的ケア児の受入れ支援については、この中には含まれません。

○【**稗田美菜子委員**】 そうしますと、どこに入っているのかお伺いいたします。

○【**清水施策推進担当課長**】 学童保育における医療的ケア児の受入れ支援委託料の補助金は、予算書29ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、児童福祉費補助金の説明3になります子ども・子育て支援交付金、これが国の補助金となります。また、東京都の補助金は、予算書31ページの中に子供・子育て支援交付金というのが、やはり同じような名称のものがございます。

が、これが、それぞれ99万8,000円ずつ、3分の1ずつの補助となっております。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。今回、保育所での受入れが順調に進んで、丁寧なプロセスの中で進んでいって、その子が学齢期に入ったことで、学童での受入れがあるといったことだと思いますので、しっかりそこについては補助金を入れて、市からも3分の1補助と言っていましたか、ですので、市からも3分の1あると思うんですけども、補助金もしっかり取り組んでいるということは分かりました。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。40ページ、41ページの中で、電気自動車用の急速充電器の提携料についてお伺いいたします。令和3年度では70万1,000円の当初予算でしたが、令和4年度、本予算におきましては84万9,000円と、微増というか、それなりに大きくなっていると思えますけれども、この理由は何なのかお伺いいたします。

○【鈴木環境政策課長】 歳入のところに計上してございます84万9,000円でございますが、これは令和2年度実績ベースのものを来年度の予算計上は置いておるところでございます。

○【稗田美菜子委員】 そうしますと、令和2年度といいますと、一昨年ですね。1個飛んで前の年だと思います。昨年度の実績、どの程度だったのか、それから令和2年度、令和3年度、それぞれどれぐらいの実績だったのかお伺いいたします。

○【鈴木環境政策課長】 令和2年度の歳入歳出のところを御説明申し上げますと、令和2年度におきましては、実績ベースで歳入の合計が84万5,000円、歳出の合計で143万3,000円ほどとなっております。差引き58万4,000円程度の歳出超過となっております。

また、当年度、令和3年度におきましては、現状の歳出入状況を12か月換算して計算してみたところの数字にはなりますけれども、歳入の見込みが81万4,000円程度、歳出が136万円程度見込んでございまして、差引き54万6,000円程度の歳出超過、本年度もなる見込みでございます。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。歳入のところだけちょっと触れていきます。令和2については84万5,000円、85万円程度、それから令和3年については81万4,000円という程度だったことで、一昨年、1個飛んでしまうと多くなって、今回も増額の予算となっておりますが、コロナもありますけれども、いろいろなので、増やした根拠というのは、この実績ベースでは令和2年のみという意味でよろしいのかどうかお伺いいたします。

○【鈴木環境政策課長】 今年度の進捗状況で言いますと、令和2年度よりも歳入減になる見込みのところなんです、令和2年度の実績ベースで令和4年度の歳入見込みを立てておるところではございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。私は以上です。ありがとうございます。

○【青木淳子委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時38分休憩



午後4時40分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 総括質疑でデジタル化の社会について伺いたいと思います。歳入部分でいえば、デジタル基盤改革支援補助金というのが国庫補助でついておりますけれども、そこにつながると思います。ここで聞きたいのは、やっぱりポストコロナ、ウイズコロナ、アフターコロナという中で、急

速にデジタル化が進んできた。このことについていけない、私も含めてですが、ついていけない人たちが出てきた。デジタルディバイドというそうですけれども、そのついていけない人たちというのはどういう人たちであるかという、まず認識について伺います。

○【山本情報政策担当課長】 今委員おっしゃったように、コロナ禍の中で、デジタル化というのは、国の動きもあって急速に今進んできているというところでございます。デジタルディバイドといったところになりますけれども、デジタル化の流れについてこれない方につきましては、代表的な方而言いますと高齢者の皆様になるかと思っております。また、しょうがいをお持ちの方ですとか、そういった方々もデジタルの活用等が難しいというところが1つあるのかと思っております。

○【上村和子委員】 高齢者、しょうがいしゃ、そういうついていけない人たちがいる、私もその1人なんですけれども、ついていけないということについてどう考える、ついていけない人たちをついていかせるという、そういう講座とか講習をやっているんだけど、そもそも根本的についていけない人たちがいる社会変革はどうかという根本的疑問というのは、皆さんにはないのでしょうか。

○【山本情報政策担当課長】 委員おっしゃっていただいたとおりかと思っております。デジタル化、必ずついていかなければいけないかといったら、そうではないのかと思っております。デジタル化になじまないというか、そちらを選択されない方というのもいらっしゃるかと思っております。

ですので、今市のほうで進めているデジタル化としましては、行政手続のデジタル化というのを進めております。こちらにつきましては、オンラインですとかデジタルでできる部分と、従来どおりの窓口と、そちらは両方ともきちんと残していくというような形でまず進めていきたいと思っておりますので、まず選択をしていただくという形かと思っております。

○【上村和子委員】 変わり目のとき選択ができるようにすると。コロナの後の急速なデジタル化というのは、実は社会変革であって、文化を丸ごと変えていくという、そういう社会改革だと思います。そこについていけない、誰一人取り残さないと国は掲げておられますけれども、取り残し前提でつくられた社会改革なんじゃないかと思はうんです。そこに気づかなければ、デジタル化を進めたら怖い、デジタルトランスフォーメーションと変換していく、社会を変えていくということはとても恐ろしいと思わうわけです。そのことは、ニュアンス的には施政方針には、市長は微妙に書いています。デジタル化についていけない人たちがいるということ、どう行政として捉えるのか。しかし、時代はデジタル化に行っているわけです。デジタル化の恐怖というものを、それこそリアルに考えてもらえないですか。私はこの頃、怖いと思わうことがあります。それは普通に、「今日はオンライン会議じゃなくてリアルな会議なの」という言葉が日常飛び交うようになりました。そのときのリアルは何だろうと思わうんです。オンライン会議はリアルな会議じゃないんです。リアルが消えていつているんです。リアルが消えていつて、仮想現実が飛び出してきている。それは怖くないですか。私、リアルが消えていつていくのは物すごく怖い世界だと思わうんです。リアルが必要な人たち、それはどういう人たちだと思わうか、質疑します。

○【山本情報政策担当課長】 委員おっしゃるリアルといったところ、そのお答えとして、施政方針の中でも触れ合いですとか人ととのつながりといったところを、国立市としては重視して取り組んでいくと書かせていただいておりますので、そういったことが必要な方々、先ほどお話しさせていただいた高齢者の皆様ですとかしょうがいしゃの皆様そうですし、あとは生活困窮の状態に陥っている皆様ですとか、あとは母子家庭ですとか、そういった生活の課題を抱えていらっしゃる皆様というところが1つあるのかと思っております。

○【上村和子委員】 それともう1つ、私は子供だと思います。子供にこそリアルが必要です。子供からリアルを奪ったら、どういう人間が育ちますか。そういう意味で、リアルが消えていくデジタル化というところを、この時代の変換に、そこに未来の日本の社会に夢を見いだしていいのかと思うわけです。デジタル化は必要だし、やるべきことだと、便利なところもいっぱいあります。でも、全般をそういう社会にせんほうがいい。全てを変えてはいけないと私は思うんです。

そこで、地方自治体が、デジタル化のデメリットとか、デジタル化がコロナ禍の中でよくも働いたけれども悪くも働いた、この悪く働いたケースのほうをいっぱい国に届けていかないと、取り残された人たちはいない人たちにされてしまいます。これは分かりますか。切り捨てていくんです。仮想空間の中についていけない人たちは、いない人たちになるわけです。これは、私は自分が取り残される人になるという恐怖があるから、初めて分かりました。いない人にされていく恐怖というのは、人権侵害の最たるものです。今、戦争なんかでも、サイバーテロという言い方もしますけれども、物理的な昔型の戦争をしない、今ブーチンさんは戦車とか持っていつていますけれども、今はそうしなくても、アメリカなんかゲームのように、上からピンポイントで人を殺せる。でも、ボタンを押すだけで殺した実感がないから、リアルが分からない。戦争のリアルさが分からないという世代が出てきているわけです。

そういう中で、私は、例えばキャッシュレスもそうなんですけれども、デジタル化の中で、ずっと貨幣経済を使っている人間は、いつの間にか取り残されて、ずっと財布で動いている人たちの、現金出すのがコンビニで悪いみたいな気持ちが出てくる。小銭で出すのが悪いような感覚を持つてくる。どうしてそっちの人が悪いんですかと思うんです。何でスマホを使ってキャッシュレスをやる人たちのほうが得をしていくんですか。きっと私が今、委員でここに座っているから、こういうふうに存在をアピールするけど、全員が使いこなせるようになったら、私という人間がちまたにたくさんいてもいない人にされていくわけです。それが排除です。ソーシャルインクルージョンの真逆なんですよ。

永見市長は何となく感じて、ちゃんと感じて書いているんですよ。だけど、政策としてそれが出てきてないんです。もっと積極的に、リアルが消えていくということに対してストップをかけていく。そのような政策を研究したほうがいいし、ついていけない人たちが、このデジタル化の中で置いていかれるということはどういうことかということ、ソーシャルインクルージョンの視点からちゃんと考えて、そこに伴う政策を考えて、しっかりデジタル化を進めてソサエティー5.0みたいなこと、夢みたいな世界を言っている国に対して、バーチャルではなく、リアルはどこまでも大事だということを地方自治体として言ってもらえないでしょうか。

誰が答えてくれるのか知りません。

○【永見市長】 時間がないので言いますと、今の変化というのは、僕は歴史的にこの150年ぐらい見ると、明治維新のときのいわゆる大展開と、それから8月15日の大展開と、それと同じぐらいだろうと思います。すなわち、それまで信じていた価値観ががらっと変わる社会、それが、そのときよりもよほど速いスピードで動いているのが今の社会だと思います。

もう1つだけ言いますと、市長会は、これだけ毎月会議やっていますが、全部持っています。でも、1回もデータではやっていません。それはなぜか、この前質問が出たんです。このフェース・ツー・フェースの会議を抜きにして市長会は機能しないからということ、はっきり会長と事務局長が答えています。すなわち、その価値観は、恐らく市長会のメンバーでは共有されていると思いますので、ただ、それをどう発信していくかということちょっと考えてみたいと思います。

○【青木淳子委員長】 まだ質疑をされる委員がありますが、決められた時間がまいりましたので、以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明9日午前10時から予算特別委員会を開き、引き続き総括質疑と一般会計歳入全般の審査を行います。



○【青木淳子委員長】 本日はこれをもって散会と致します。

午後4時50分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年3月8日

予 算 特 別 委 員 長

青 木 淳 子